

予算決算委員会総務政策分科会会議録

招 集

令和5年9月14日（火）午前10時 議会委員会室

出席委員（8名）

（分科会長）渡 辺 穰 爾 （副分科会長）吉 岡 古 都
伊 藤 ひろえ 稲 田 清 岩 崎 康 朗 門 脇 一 男
国 頭 靖 津 田 幸 一

欠席委員（1名）

森 谷 司

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 松下調整官 田中庶務担当係長

傍 聴 者

安達議員 今城議員 大下哲治 岡田議員 奥岩議員 田村議員 塚田議員
戸田議員 西野議員 錦織議員 又野議員 松田議員 矢田貝議員
報道関係者0人 一般0人

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】下関部長 辻統括調整監 松本防災安全監

[秘書広報課] 幸本課長 小梅川課長補佐兼シティプロモーション推進室長

[総務管財課] 角課長

[防災安全課] 田中課長 山花課長補佐兼危機管理室長 森永地域安全担当主任

[調査課] 足立課長 泉原課長補佐兼行財政調査担当課長補佐

[職員課] 伊藤課長 楠課長補佐兼人事担当課長補佐 松永給与担当課長補佐

[財政課] 金川課長 大塚課長補佐兼総括主計員 中村係長

[契約検査課] 足立課長

[情報政策課] 最上課長 福留課長補佐

【総合政策部】八幡部長 萩原人権政策監兼人権政策課長

[総合政策課] 堀口次長兼課長 上場広域行政推進室長

[都市創造課] 相野課長

[交通政策課] 倉本課長 足立担当課長補佐

[まちづくり企画課] 川本課長 藤堂課長補佐兼まちづく企画担当課長補佐

[地域振興課] 毛利課長 景山課長補佐兼地域活動担当課長補佐

広戸公民館担当課長補佐

[男女共同参画推進課] 長谷川課長

[人権政策課] 樋口人権啓発担当課長補佐

【淀江振興本部・淀江支所】中久喜本部長兼支所長

[淀江振興課] 山浦総合政策部次長兼課長 山中振興担当係長

【選挙管理委員会事務局】足立局長

審査事件

議案第81号 令和4年度米子市一般会計等の決算認定について

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○渡辺分科会長 おはようございます。

ただいまより予算決算委員会総務政策分科会を開会いたします。

森谷委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

本日は、11日の本会議で予算決算委員会に付託された決算関係議案、議案第81号、令和4年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会所管部分を審査いたします。

審査は、総務部、総合政策部の順で、発言通告一覧に沿って行います。

この際、委員の皆様申し上げます。審査終了後に指摘事項の取りまとめを行いますが、指摘事項に上げる項目は実際に発言された指摘事項しか上げることができませんので、指摘をされる際には、質問や要望で終わることなく、指摘の内容をはっきりと伝えていただきますようお願いいたします。これは指摘事項にしますというのをはっきり言ってください。それと、質問も答弁も簡潔によろしく願います。

(「はい」と声あり)

それでは、初めに、議案第81号、令和4年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、総務部所管部分を議題といたします。

それでは、発言通告一覧表1ページを御覧ください。

では、行きます、順番に。

伊藤委員。

○伊藤委員 広報よなご関連経費です。事業番号18番です。ここの基本目標は、地産外商・所得向上のまちづくりでございます。以前よりかはずっと電子カラーで見やすく、広報よなごですが、市民の活動を取り上げることで身近に見やすく感じ取っていただけたと思います。それはすごく評価しますし、また、アプリ、10か国語への自動翻訳、読み上げ機能ありというのは、本当に素晴らしいことだなと思っています。御尽力お疲れさまでございます。

言いたいのはですね、聞きたいのはですね、アプリ閲覧数が年々増加しているわけですが、発行数、以前よりか、6万以上世帯あるその世帯数を印刷するのではなくって、4万8,700部なので、随分精査をしていらっしゃると思うんですけど、そのアプリ閲覧数の増加と発行数との関連はどのような考え方で進めているのかっていうのをお聞きしたいと思っています。以上。

○渡辺分科会長 幸本秘書広報課長。

○幸本秘書広報課長 アプリ閲覧数と増加の発行部数との関連性についてということでございますけれども、まず、広報紙についてお褒めの言葉いただきまして、ありがとうございます。

アプリ閲覧数が増えた要因についてでございますけれども、広報よなごの表紙にQRコー

ド、アプリQRコードを印字したこと、それと、昨年度は日本海新聞への情報提供によりまして、記事掲載をしていただいたことですか、よなごびと、これが50回目を迎えましたもので、それを総集編として電子書籍に配信をしたということがありました。これらによりまして、アプリの周知と利用促進に取り組みました結果というのがあったものと考えております。それから発行部数につきましてですけども、自治会配布数の減少や余剰冊子数の見直しを行ったことによりまして減少したものでございます。自治会に加入しておられないことなどによりまして、冊子の広報紙が御覧になられない方がアプリを利用して御覧いただいたこともあろうかと考えております。ということで、アプリの閲覧数と発行部数の減少につきましては一定の関連性はあったものとは考えております。

**○渡辺分科会長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 今、全市挙げてDXも進んでいます。日々社会情勢も変化をしている中で、この広報紙も私は大きな転換期を迎えているのではないかと考えています。今までは一方的な情報配信をすることが中心でしたけれども、現在ではSNSや動画等、様々な媒体を用いて、住民ニーズに沿った情報発信を行うことが必要ではないかなと考えています。さっき自治会のお話もありましたけれども、一方で、自治会をやめてしまう方もいらっしゃって、自治会に入ってるから広報紙を受け取れるとか、それは全く関係のないことで、全市に向けて配布をしているので、自治会を通じて効率よく配布をしているということだけではないかなと思うので、そこら辺の考え方をやっぱり市民の皆さんに、自治会に入っていないと広報紙来ないんですかっていうようなことは何か違うのではないかなと考えておりますので、そこも整理をしていただければと思います。また、その検証もね、検証も必要ではあったのではないかと指摘したいと思います。若い人は活字離れですし、だから、広報よなごということが、ペーパーレス化が進んでスマホで見ることが増加をして、また、高齢者の中にも紙の小さい文字が読めないの、スマホで見ると伸ばして大きく見れるので、そっちで見てますっていうような方があって、また一定程度の検証が必要ではないかなと考えています。基本目標の地産外商・所得向上のまちづくりというところがございますので、やっぱり市民だけではなくって地域外にもやっぱり出していくというようなことであると、まだまだ不十分ではないかなと考えています。読みやすい、見やすい広報紙への転換は評価しますが、社会の変化に応じた指標に向けて考え方を整理していただきたいと思いますが、担当の方と、あと副市長の御意見をいただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

**○渡辺分科会長** 幸本秘書広報課長。

**○幸本秘書広報課長** 広報紙の配布の公平性ということだと思いますけども、まず、広報紙につきましては、自治会に加入されてなかったりしますと、お手元に届かないということもございますので、市内のスーパーですかコンビニとかにも配架を行っております。アプリの周知を併せて行うことによりまして、紙かデータかにかかわらず、幅広く広報よなごを御覧いただけるように努めていきたいと考えております。それから、ペーパーレス化ということもでございますけども、自治会に加入されております方でも、冊子ではなくアプリ等での閲覧を望まれる方が一定数おられることは承知しておりますので、アプリの周知に一層努めますとともに、各自治会からの声に応じまして、冊子を必要とされない方の部数を減じていただくとかですね、調整をしていきたいと考えております。その配布につ

きまして今後も検証に努めていきたいと考えております。以上です。

**○渡辺分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 結論だけ簡潔に申し上げますと、伊藤委員がおっしゃるその見直しの時期が来てるんじゃないかというのは、そのとおりだというふうに思っております。もちろん少し時間がかかる課題だとは思いますが。これはデジタルディバイドの話がありますので、じゃあ全部デジタル化したら解決するかという、なかなかそんなわけにもいかないということだと思っております。

一つだけ私が最近思っていることを申し上げますと、皆さんお気づきかもしれませんが、コロナ禍ということもあったんでしょうけど、県の広報紙が極めて薄くなってきております。御案内でしょうか。一方、米子市の広報紙というのはだんだん厚くなってきてるんですよね。これは本当に象徴的だなと思ってるんですが、毎月毎月見て、ああ、思い切ったことやったなというふうに思ってます。恐らくコロナが終わっても、県の広報紙が厚くなるような形に戻ることはないんじゃないかなというふうに思ってます。これはやはり紙の媒体の限界、つまり、印刷した瞬間から情報が劣化するという問題、バージョンアップできませんので、紙情報というのは。一方、デジタル情報っていうのは随時バージョンアップできると、こういった利点がある一方で、デジタル情報にはアクセスが、なかなかそうはいつでも難しいよっていう人がまだまだいらっしやると、ここら辺をどう解決していくのか。あえて言いますと、アプリの導入のきっかけというのはですね、実は自治会から市報を配るのが負担だという声もあって、その解決策としてポスティングとかいろいろ考えたんですけど、経費考えるとこのデジタルアプリが一番経費がかからないもんですから、一方、ポスティングとか郵送とかいうと膨大な経費がかかるというようなことからですね、まず一步としてこれを選んだというのが経過であります。一方で、自治会の声を聞くと、後半、また自治会の話が総合政策のほうで出てきますけども、月に1回各戸を回って、どげな、元気しようなあかやと言って広報を配って回るのも、実は地域の重要なコミュニケーションになってるというお声もあってですね、広報をやめてほしくないという声も実は地域にあります。この辺のバランスを図りながら、しかし、世の中の流れというのはやはり紙からデジタルへという大きな流れの中です。少しずつ移行していくということが適切ではないかなと。あるいは、デジタル化のあれとして、情報を選択的に見ることができるといって、市報は選択的に見るのはかなり難しくてですね、そういう意味でも、本当に必要な情報にアクセスしづらいという部分が実はあります。その辺も勘案しながら、広報の在り方というのを少しずつ見直していくということではないかなと、このように思っております。以上です。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** では、続きまして、伊藤委員とほとんど問題意識は同じなので、かなり御答弁いただいたと思っております。少し補足で、そのアプリの閲覧数が増えているということなんですが、現在カタログポケットとマチイロという2種類のアプリがあるんですが、どちらの閲覧数のことなのかと思いたいです。

**○渡辺分科会長** 幸本秘書広報課長。

**○幸本秘書広報課長** マチイロとカタログポケットについてでございますけども、まず、記載しております内容はカタログポケットの表示回数、閲覧回数でございます。

○渡辺分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 マチイロというのはどういったアプリなんですか。

○渡辺分科会長 幸本秘書広報課長。

○幸本秘書広報課長 マチイロについてでございますけども、マチイロは株式会社ホープとの官民連携事業を通して始めたものでございまして、平成29年度から配信を開始しております。使用料は無料で、広報よなごのPDFを閲覧することができるアプリでございます。

○渡辺分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 その辺りが市民の方が混乱しないように、カタログポケットのほうは先ほど伊藤委員が言われたみたいに多言語の対応とかいろいろな部分を市がされているようなので、ここでいえば、カタログポケットの閲覧数を増やしていくというふうに理解をしました。その増えた要因としていろいろ先ほど御答弁がありましたけど、その貢献度みたいなものの違いというのは分かっていますでしょうか。

○渡辺分科会長 幸本秘書広報課長。

○幸本秘書広報課長 まず、カタログポケットにつきましては閲覧数が伸びたところとは先ほど伊藤委員さんの御質問にもお答えしたところで、広報よなごの表紙にQRコードを表示したこととか、あと、市の公式LINEのリッチメニューに表示したりとか、インスタのハイライトにリンクを貼ったこと、ハイライトというのはプロフィールの下に表示されるメニューのようなものになるんですけども、そういったものにリンクを貼ったこと。それから、毎号発行するたびにSNSで周知を努めておるところでございますので、今後は、カタログポケットの周知に努めていく考えでございます。これをさらに周知に努めて、より広く見ていただくように努めていきたいと考えております。

○渡辺分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 私、冊子のほうの広報よなごの愛読者でしたんですが、公式LINEに友達登録していると、いち早く情報が届くので、どうしてももう今はデジタルで見るが多くなって、デジタルで見るとスクラップもスクショで簡単に取れるので、冊子を読むことが少なくなってきています。なので、その公式LINEの友達登録を増やしていくということも大事だと思いますし、先ほど伊藤委員からも問題点の指摘があつて、副市長も御答弁されたんですが、やはり今の冊子の広報の見直しというのは私も必要だなと考えておりますので、その辺を今後検討していただければと思います。以上です。

○渡辺分科会長 これは指摘じゃない、指摘事項にはしませんね。

〔「はい」と吉岡委員〕

○渡辺分科会長 次に、シティプロモーション推進事業について。

門脇委員。

○門脇委員 それでは、続きまして、事業番号19番、シティプロモーション推進事業、10ページの上段でございます。

まず、このシティプロモーション推進事業の決算額を見ますと、毎年のように増額となっております。米子市を売っていく、売り出していくのに、この決算額に見合った事業効果、あるいは成果というものがなければならぬと考えます。そこで、見ますと、事業成果としてプロモーション推進及びシビックプライドの醸成を図ったと、こうありますけれ

ども、結果としてどのような事業効果や成果があったのかをまずは伺いたいと思います。

**○渡辺分科会長** 幸本秘書広報課長。

**○幸本秘書広報課長** シティプロモーションの事業効果ということでございますけども、シティプロモーションにつきましては、各種媒体やイベント等を活用しまして、市の魅力や取組等を発信しまして、市のイメージアップやシビックプライドの醸成、来訪やふるさと納税といった行動化促進を図っているところでございます。事業効果というところでございますけども、プロモーションという取組の性質上ですね、なかなか難しい面もあるんですけども、引き続き、より高い効果のプロモーションを目指して取り組んでいきたいと考えております。一方でですね、これ、例えばになるんですけども、昨年度実施しました米子市出身の格闘家、武尊選手とのコラボにつきましては、格闘技サイトに紹介されたりですとか、4万件を超える「いいね」とか、温かいメッセージをいただいたりするなど一定の効果を感じているところでございます。

**○渡辺分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** こういう類いのものといえますか種類は、なかなか効果測定っていうのが難しいんだとは私も思っておりますけれども、今、例を挙げていただきまして一定の効果があったと、こういうことでしたけども、私もそうは感じておりますけど、やっぱり一方、どこかでまだ、まだまだ薄いなっていうような感じもしております。そこで、参考になるっていいですかね、よく分かるのが、プロモーション動画の視聴回数、こういうのだと思いますけども、なかなか本市だけの視聴回数これだけだと、それが妥当なのか、あるいは多いのか少ないのか、ちょっと判断できかねるところがありますので、参考として県内の4市と、できれば安来市、松江市さんの動画の視聴回数をちょっと簡単な説明も添えて、お聞きしたいと思います。

**○渡辺分科会長** 幸本秘書広報課長。

**○幸本秘書広報課長** 県内4市と安来市、松江市におきます動画の再生回数の比較でございますけども、まず、再生回数の多いもので上げさせていただきたいと思いますが、まず、本市におきましては、マイナポイント、スマートフォンでの申請方法という動画が約5万2,000回越え、それから、入江聖奈さんを起用しました米子城PR動画が約2万5,700回、それから、コロナに負けないおうちで簡単ふれあい予防体操が約2万5,300回というものが多くとなっております。それから、鳥取市でございますけども、そちらは新しい学校のリーダーズのメッセージ動画、これが約44万回、それから、森山直太郎さんのメッセージ動画、こちらが約6,200回、それから、市のこれは動画ではございませんけども、鳥取市内で撮影されました、新しい学校のリーダーズのミュージックビデオですね、こちらが約540万回、森山直太郎さんのミュージックビデオが約34万回と、また、これも市の動画ではございませんけども、鳥取市の中学校を応援するロバート秋山さんのクリエイターズ・ファイル、こちらが約122万回と、かなりの視聴回数がございます。それから倉吉市さんですけども、ウェブ連動型の音楽配信企画であります、ひなビタによりますPR動画、こちらが約4万回でございます。境港市さんはちょっと動画をちょっと確認することができませんでした。安来市さんですけども、PR動画で、淡く美しくCinematic Vlog YASUGIというものがございまして、それが複数回流れてるんですけども、一番多いもので約6,800回でございます。松江市さん

ですけども、松江市のシティプロモーション動画、ただいま松江、というものがありました、こちらが約7,400回でございます。以上です。

**○渡辺分科会長** 門協委員。

**○門協委員** こうやって今お聞きしましたけど、視聴回数を見ますと、本市も頑張っておられると思うんですけども、やっぱりこうやって見ると鳥取市さんがすごいですよね、数的に見ますとね。やっぱりこれは著名人の効果も非常に大きいんじゃないかと思っております。このことは本会議でも田村議員から提案があったと思うんですけど、今後の方向性として、本市でもやはり本市にゆかりのある著名人を積極的に起用すべきではないかと思っておりますけども、見解をお伺いいたします。

**○渡辺分科会長** 幸本秘書広報課長。

**○幸本秘書広報課長** 著名人の起用についてでございますけども、これまでもSNSによりますトレンドを生かした投稿ですとか、様々な場面での著名人とのコラボによりまして、地元愛の醸成や市のPRにつながる取組を行ってきたところでございます。今後も様々な機会を捉えまして、シティプロモーションに資する取組での起用を考えていきたいと考えております。

**○渡辺分科会長** 門協委員。

**○門協委員** この著名人を積極的に起用するという、このことに関しては、ぜひともこれ、本気でやっていただきたいと思っておりますので、指摘させてこれはいただきたいと。

**○渡辺分科会長** 指摘。

**○門協委員** はい、と思えます。

**○渡辺分科会長** 指摘事項ね。指摘事項のほうの指摘。

〔「はい、と思えます」と門協委員〕

〔「最後、協議するんですか。」と稲田委員〕

**○渡辺分科会長** 協議する。協議するけど、いや、こっちも指摘って言ったけど、事項にはしないって、流れじゃなかったかいね。その指摘っていうのが。

〔「取りあえずそれでいいです」と門協委員〕

**○渡辺分科会長** 取りあえず、はい。

門協委員。

**○門協委員** 私のこの質問の最後にメールマガジンのことについてお聞きしたいんですけど、ちょっとシティプロモーションのこの推進事業のところで聞きたいなと思っております、このメールマガジンの登録者については、メールマガジンは観光情報だとか移住定住の情報だとか、地域のニュースだとか、そういう様々な情報を盛り込んで発信することができるツールだと思っております、非常に重要ではないかと思っておりますけども、最近、登録者数の伸びが鈍化傾向にあると、こういうふうに向っております。そこで、今後の課題や方向性についてをお伺いしたいと思います。

**○渡辺分科会長** 幸本秘書広報課長。

**○幸本秘書広報課長** メールマガジンについてでございますけども、本市のメールマガジンにつきましては、実は開封率が非常に高いと自負しておりますところなんですけども、令和3年度におきましては平均25.8%だったんですけども、令和4年度におきましては平均で31.1%と、5.3%上昇するなど、登録者との関係性の深化が図れたものと考えてい

ます。先ほども御指摘ございましたように、登録者数のより鈍化傾向もございますので、今後は登録者数増加はもちろんのこと、登録者との関係性の深化に一層取り組んでいきたいと考えております。

**○渡辺分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** 登録者数もそうですけども、先ほど開封率の話もあったんですけど、だんだんとこれも増えていって言うように言われましたけど、これに満足することなく、さらに開封率をアップされるように要望しておきます。終わります。

**○渡辺分科会長** 次に、皆さん、簡潔にお願いします。もうやり取り終わってますから。いいですか。

あなたに届く市政情報発信事業について。

吉岡委員。

**○吉岡委員** あなたに届く市政情報発信事業では、事業の成果として発信件数などが書いてあるんですが、どれが最も市民に届いたというふうに分析しておられますでしょうか。

**○渡辺分科会長** 幸本秘書広報課長。

**○幸本秘書広報課長** どの媒体が一番市民に届くかということがございますけども、発信する情報の種類ですとか、情報を届けたいターゲットの年齢ですとか性別によって異なるものと考えております。発信する情報に応じまして、適宜様々な媒体を組み合わせることで効果的な情報発信に努めていきたいと考えております。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 本当、おっしゃるとおりで、市民のほうは情報を取る媒体が全部縦割りになっておりますので、結局はどれもやらないといけないという状況だと思います。そんな中で、市民に対する情報発信というのが結構、課で縦割りになっているという部分もあるかと思えます。ある課ではユーチューブで発信をしていたりとかいうこともありますので、ユーチューブなどのそういったSNSなどの発信のノウハウっていうのを秘書広報課とかで一元的に管理して、それを各課に提供するといった体制は取れないものでしょうか。

**○渡辺分科会長** 幸本課長。

**○幸本秘書広報課長** ユーチューブの一括管理というところだと思いますけども、本市としましては、全職員が広報官という意識を持っていただくように意識啓発に取り組んでいるところでございます。ユーチューブで配信する動画につきましては、基本的にはそれぞれの担当課が中心になって作成に取り組んでいるところでございますけども、必要に応じまして、当課も作成段階から関わってきておるところでございます。今後も、効果的な情報発信になりますよう、動画作成の際には適宜各課からの相談に応じるですとか、伝わりやすい広報に努めていきたいと考えております。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** シティプロモーションと違って、こちらの「あなたに届く」のほうは、結局目的としては市民の行動変容というところが最終目的だと思いますので、そういった観点から訴求性とか、あと、ナッジなどの活用をして訴求性を高めていただくということを努力していただくことを要望します。以上です。

**○渡辺分科会長** 次に、連携備蓄物品更新事業。

伊藤委員。



○伊藤委員 4ページの7番、上段です。こちらのほうの事業の概要で、所要数量の確保及びっていうふうにありますけど、所要数量はどのように割り出されているのか、その根拠についてお尋ねしたいと思います。

○渡辺分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 所要数量につきましては、県と県内の市町村で共同で行っております連携備蓄において定められた品目、数量、こちらを備蓄数として整備しております。以上です。

○渡辺分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 それは、もし災害や有事の際に十分必要な数という数が確保されているのでしょうか。

○渡辺分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 こちらの必要数につきましては、鳥取県震災対策アクションプラン、こちらで想定されております県内におきます災害避難想定人数2万4,000人、これを県内15市町村と県で分散して備蓄する数を算出したものでございます。以上です。

○渡辺分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 承知をいたしました。

その更新時の処理についてなんですけれども、更新のスケジュールと更新された物品の活用はどのようにしているのかお尋ねしたいと思います。

○渡辺分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 品目ごとに期限等が異なっておりますので、それらを勘案しながら、主に入札によって更新を行っております。特に更新される物品のうち飲食品につきましては期限のおおむね3か月前を目安としまして、事前の配布等によりまして活用を図った上で更新を行っているという現状でございます。以上です。

○渡辺分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 十分活用されているのだと思うんですけれども、それでも国のほうからの通知があり、米子市にも鳥取県危機管理局危機管理政策課長のほうから備蓄食料品の有効活用について通知が来てるのは御承知だと思います。活用されることなく廃棄される備蓄食料品等もあることから、さらなる備蓄食料品の有効活用及びフードロスに係る取組を推進するためフードバンク団体、子ども食堂、生活困窮者団体等に提供する取組を推進することとするということなので、ぜひ、備蓄品は5年とか10年とかとても更新が長いので、担当が替わってもきちっと引き継げるように、職員共通認識の下、しっかりやっていただきたいと思います。以上です。

○渡辺分科会長 事業番号12、防災ラジオ整備事業。

稲田委員。

○稲田委員 まず、防災ラジオ普及の状況と在庫についてお尋ねします。

○渡辺分科会長 田中防災安全課長。

○田中防災安全課長 防災ラジオにつきましては令和2年度に4,250台を調達しております、これまでの貸与、配布総数でございますが、3,501台となっております。現在、故障対応用等につきましては、約700台が在庫という状況でございます。以上です。

○渡辺分科会長 稲田委員。

**○稲田委員** その700台を早く配布してほしいというのを念頭に、次の質問します。過年度においても、要は在庫がずっと連なってる状況ですので、この資料には希望する市民、事業所及び自治会を対象としているようですが、より災害情報が必要な人を想定し、こういった方々に対象を広げるといったような視点、また、対象を面として捉えて、例えばですが、災害が発生した場合より避難が困難と想定される地域を対象として重点的にそこに貸与していくといったような視点を加えて配布に努めるべきであったのではないかと私は思うんですが、その点について見解をお尋ねします。

**○渡辺分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** まずは配布対象を広げるということでございます。防災ラジオにつきましては、現在、希望される市民の方に加えまして、事業者、自治会に有償配布を行っています。防災ラジオの配布につきましては、令和3年度の6月から本格開始をいたしました。その際は希望する市民だけを対象としておりまして、同年の9月から、要望の声等を受けまして、自治会、事業者へも配布対象を広げたというところでございます。年度途中での変更となりましたので、昨年度、令和4年度につきましては、本制度の一層の周知を図るために折り込み広告などに取り組んだというところでございます。また、地域への重点的な配布についてでございますけれども、防災情報を得ていただくツールにつきましては、防災ラジオのほかにも複数準備をしております。市民の皆様には日頃から災害を御自分のことと捉えていただきまして、お住まいの地域の災害リスク等も含めまして、それぞれの状況に応じて情報ツールを使っていただくことが肝要かなと思っております。ただ、避難円滑化を促進するという観点もございまして、防災ラジオにつきましてはこの在庫数につきまして配布の取組を引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○渡辺分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** その点は後ほど指摘したいと思っておりますが、質問としては次に移ります。一応、災害時におけるラジオの果たす役割、分かっておりますが、改めて簡潔にお伝えください。

**○渡辺分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 災害が想定されます、主に荒天時におきましては、防災行政無線放送が聞き取りづらいという状況が多々ございます。その際、システム連携によりましてメール配信ですとかDARAZFMへの割り込み放送を行うことによりまして、広範な情報伝達を図っておるところです。防災ラジオの役割といたしまして、屋内ですとか運転中の車内でも放送内容が確認できるといったこと、また、視覚障がいをお持ちの方にも情報が届きやすくなるという点で役割を果たしているのではないかと考えております。以上です。

**○渡辺分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** ということで、もちろん防災時のラジオの必要性っていうのは私も共有するところでありまして。ただですね、ここ数年というか、それより前からですけど、端的に言えばスマートフォンを市民の方が多くがお持ちになっているというようなことを踏まえまして、改めてその防災時の伝達の在り方、また情報ツールの活用も検討すべき時期に来ていると思うんですが、そこについての見解をお願いします。

**○渡辺分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 災害時の情報伝達におきまして重要なことといたしましては、必要な情報が必要な人に行き届くことというふうに考えております。そのため、受け手側の様々なニーズに応じるように、防災ラジオだけではなくて、メール、アプリの活用など様々な手法を用いて情報発信ができるように、そういった情報手段を準備をさせていただいているというところであります。引き続き、社会情勢ですとかスマホの普及、いろんな環境が変わってきておりますので、そういった状況も踏まえながら、やはり必要な情報が必要な人に行き届くということを念頭に情報収集と研究に努めてまいりたいと思います。以上です。

**○渡辺分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** まとめとして、指摘も含めて、以下、述べていきますが、とにかく700台はもう必達してください。理由はともあれ、もう数年在庫繰り返すのはもう終わりにしましょう。あと、これ事業名が防災ラジオで、今年度もこれでやってるんですけども、そこも含めて、要は検討されていく必要もあるのかなと思います。ラジオだけじゃないですよ、そこは共有できてると思います。それらを踏まえまして、防災ラジオ整備事業については在庫となっている約700台に早急に貸与を完了されるよう努められたい。その際、災害発生時により避難が困難と想定される方や人や地域に重点的に貸与されるような手法も検討されたい。また、防災情報を受け取る手段として、防災ラジオのみにとどまらず、スマートフォン等を活用し、より時代に即した形で必要な情報が必要な人に行き届く施策へと強化を図られたいと指摘しておきます。以上で終わります。

**○渡辺分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** はい。一応、今後の事業についてっていうことでちょっと質問させていただきたいと思います。稲田委員も大分言われたので、同感のところがあります。600万の結局、事業費はいわゆる、事前に聞きましたら、広報費に使われたということで、4,500台が配れてなかったところが年次、配れているっていうことで、あと700台ということで、続けていていただきたいと思うんですけども、あと、私も思ったのが、この700台が配れた後っていうことですよね。先ほど言われたようにハザード地域だとか、それから独居の方だとかです、やっぱり行き渡ってないところもまだあると思うんですけど。先日、公明党さんが質問でも言われてましたけど、全世帯にみたいなこと言われて、なるほどなと思ったんですけども、しっかりと防災無線が聞き取れてるところはまだしも、不十分なところがあるので、そういったところはやっぱり防災ラジオで補完していくべきところはあると思うんですけども。だから、そういった、先ほど稲田委員も指摘されましたけども、やっぱり今、今後、700台配り終えた後の、先の展開についてっていうところはですね、今から考えられて取り組んでいただきたいなと思っておりますので、これは要望ということで言いたいと思います。

**○渡辺分科会長** 16番、災害対応効率化推進事業。

国頭委員。

**○国頭委員** この事業なんですけれども、2か年で機器を、システムを導入されたっていうことで、この後ですね、結局、この聞き取りしたときに、この機器を職員さんがうまく使えるかどうかっていうことにかかっていると思うんですけど、このシステムっていうのは、導入した後のランニングコストとかですね、そういった、後、補完するようなこ

ととかはないのかどうか。

**○渡辺分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** まず、災害情報システムのランニングコストについてでございますが、こちらにつきましては、情報政策課が管理しております、全国的に使用しております統合型GISをベースとしたものでありますことから、本システムの保守等のランニングコストにつきましても、そちらのコストに含まれておりますので、ランニングコストとしては発生しておりません。委員御指摘の操作の習得等ということでございますが、本システムは、GIS上に災害情報等をマッピングをいたしまして情報共有を図る、重複した災害情報等も即時に共有をすることで、限られた人的リソースを効率的に配置を可能とするシステムでございます。ただ、災害時でしか稼働しないというわけではありませんで、平時からそういったデータ見ることは可能となっております。一部の課では災害通報、災害ではなくてですね、通常時の通報内容等もマッピングして活用をしておるという例もございますので、引き続きそういった取組をほかの課にも共有して、平時からシステム使用についてはなじんでいただいて、災害時にしっかり活用できるようにしたいというふうに考えております。以上です。

**○渡辺分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** このシステムは何か各部署で職員さんが、トラブルがあったところを入力していくようなとこみたいで、何か私も見たいなと思ってですね、委員長に総務としての決算で視察みたいなね、ことも言おうかなと思ったんですけど、私だけまた見させていただきたいなと思っております。分かりました、以上です。

**○渡辺分科会長** 次、247番、非常備消防費。

国頭委員。

**○国頭委員** これですね、聞き取りでちょっと確認したんですけども、令和2年度が6,600万で令和4年度が5,200万だったもので、1,400万近く下がってることについて、令和3年度からですけれども、確認したいと思います。

**○渡辺分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 過去の決算との差額ということでございますが、これは令和2年度まで、退職消防団員の方への退職報償金、こちらが共済基金から振込があるわけですけども、一旦、市の会計に入れてから支出をしておりましたが、令和3年度の際に、会計課との協議におきまして、退職報償金につきましては歳入歳出外現金として取り扱うことが適切であるということになりましたので、会計から外れたと。そういったことから生じた差額でございます。以上です。

**○渡辺分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 退職金等の積立ても入ってるかということと言ったんですけども、その退職金は別予算にして、ちゃんと切り分けてやっておられるということですね。分かりましたので、以上で終わります。

**○渡辺分科会長** 次、事務報告、消防団。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 事務報告の56ページ、消防団について伺います。これを見ますと、団員数がマイナス17と、令和5年3月31日現在で減っている状況があります。これは全国的

な減少が問題となっていて、ほかの自治体でも女性に入ってもらおうというような動きがあります。米子市では女性に関しては女性消防団という別団体になっているのですが、それに関して、機能別消防団員や機能別消防分団との整理というのはどのようにされていますでしょうか。

**○渡辺分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** まず、本市の米子市消防団女性分団でございますけれども、平成18年度に発足しております。これはですね、国のほうで、やはり公私から消防団員の確保、また女性の参加ということを推進していくという方針にのっとりまして、本市でも同様の動きを取ったものであります。女性分団につきましては、市内全域を活動範囲としておりまして、広報活動ですとか防災意識の向上等、いわゆる消火活動ではないものを主な役目として発足をした団でございます。また、機能別団員制度、こちらも本市導入しておりますが、こちらは平成30年に導入しております。基本の団員と同等な活動が困難な場合等々にですね、あらかじめ特定の活動や役割を果たすものとして入団する制度でありまして、基本団員の活動を補完する役割を担っておるということでございます。以上です。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 国のほうでは、来年度の予算概算要求に、女性をどんどん入っていただくということで、機能別消防団員というところのアピールをする、それとの関連をアピールするマニュアルを作るというようなお話があります。そういうことから鑑みますと、国はやはり女性が入るということに関しては機能別のところに属するというような考えを持っておられるように思います。この先、高齢者がどんどんと抜けていかれて、実際に消火活動とかいうところにも人が要ることになるという状況におきまして、女性の中でも筒先を持てるような人もいらっしゃるかもしれないので、女性だけを分けているということは、人材の流動性ということからも、ジェンダー平等という観点からも、ちょっとまずいのではないかなと私は思って、見直す必要があるということを指摘したいと思います。ユニフォームに関しても、女性消防団、分かれているんですが、それをSNSに写真を投稿したところ、全国の消防団員から米子市のジェンダー意識はどうなっているんだということで非常に批判を受けたというような女性消防団員のお声がありましたので、そういった観点からも少し見直していただきたいと思います。

次の質問ですが、その女性消防団員さんの報酬の明細見ますと、あらかじめ運営費が引かれた状態になっています。もともと本当にボランティアに近いような報酬で一生懸命、使命感を持って頑張っておられるんですが、その運営費の部分というのは市で出してくださいというようなことはできないのでしょうか。

**○渡辺分科会長** 田中防災安全課長。

**○田中防災安全課長** 活動に際し必要な費用につきましては市費のほうで手当をしておりますが、各分団の運営において必要な費用につきましては、各団員の皆さんが支出をしておられるものと承知をしております。また、各分団の運営費につきましては、こちらの管理はやはり各分団において会計を設けて行われていると承知をしておりますし、また、女性分団の会計報告につきましても、総会において確認、承認を受けられているものというふうに承知をしております、以上です。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

○吉岡委員 女性分団員の方、団員の方々はそういった会計報告で納得して支払っておられるとは思いますが、やはり税金から報酬が出ていて、そこからまた運営費が取られるというのは何か矛盾をするような感じもしますので、見直しをしていただくよう要望をいたします。以上です。

○渡辺分科会長 これは指摘事項ですね、言われたように。

〔「最初の」と吉岡委員〕

○渡辺分科会長 ええ。

次、13番、スマート窓口システム構築事業。

伊藤委員。

○伊藤委員 私、この事業番号13番ですけども、33番と同様に発言していいでしょうか。33番はスマート窓口運営事業でございます。

○渡辺分科会長 うん。

伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。それではまず、ここにございます一次稼働46、二次稼働26を完了して、また、令和2年から3か年でこのスマート窓口事業が、構築事業が完了したということです。このことでどのように市民サービスが向上したのかお伺いしたいと思います。

○渡辺分科会長 最上情報政策課長。

○最上情報政策課長 情報政策課からお答えさせていただきたいと思います。どのように市民サービスが向上したのかでございますが、スマート窓口は引越し、出生等のライフイベントに伴い、実際の手続に関しまして、来庁された市民の方が手続に迷うことなく申請書を書く負担を減らし、複数の手続をまとめて受付できることを目的をしております。スマート窓口の稼働後は当初の計画どおりにサービスが向上したものと考えております。以上です。

○渡辺分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 ここの基本目標は市民が主役、共生のまちづくりでございますので、私は、このせっかくスマート窓口システムが構築、3か年で昨年完了の年でしたので、市民課サービス向上について、アプリでのアンケートなど、市民に向けてするべきではなかったのかなと思います。情報政策課の今お答えでは、そちらのほうの考えですよね、でも、私は市民が主役ということですので、市民のアンケートをぜひ取るべきだったのではないかと思いますけど、その見解はいかがでしょうか。

○渡辺分科会長 最上情報政策課長。

○最上情報政策課長 全数ではないですけど、アンケートも幾つか実施はしております。ちょっと手元にその集計なりを持ってないんですけど、ごめんなさい。割と好評だったということは聞いてはおります。以上です。

○渡辺分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 私もおおむね好評だったのかなと、このライフイベントに際しては好評だったのかなと思うんですけど、私だけかもしれないですけども、度々ですが、この窓口の全体のことなんですけれども、例えば、どなたかと同行していくわけです。イレギュラーな場面が多いですので、あらかじめ電話なり、その窓口で相談をして、こういう方が来られ

る、こういう手続をするのでどういふものが必要ですかとか、どういふ手配が必要ですかというふうなことを聞き、その場に行くのにもかかわらず、この前、2時間も待たされたあげく、スマート窓口に、こちらですよということで、とてもちぐはぐ感があります。なぜこんなふうにくまなくいかないのかな、スムーズにいかないのかな、私だけなのかなと思っています。なので、やっぱり直接言う人は限られて、ほとんどいらっしゃらないと思うのですが、苦情なんか私も聞いてて、もう市役所に行くのが怖いというようなこともございますので、このことは情報政策課の方ではない、全体のことで、ぜひ副市長のほうで指示をして、もう一回徹底をしていただきたいと思っておりますのと、あと、全庁でスマート窓口、効率よく市民に負担をかけないようにというようなことがありますので、そこは各窓口が何か全然そこは共有できてないのではないかと感じるところがありますけれども、今言ってもあれかもしれませんけども、ちょっと副市長に聞いてみたいと思っております。

**○渡辺分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** まずもって最初に、お待たせした事案があったという声についてはおわびを申し上げたいと思っております。ちょっと具体的に後ほどですね、どういふケースだったのかということをお個別具体の例として教えていただきますと将来に生かせるのかなと思っておりますので、ぜひ、私でもいいですし、担当課のほうに具体例を教えてください、個別の改善を図りたいというふうに思っております。ちぐはぐ感があるというのは確かにそうかもしれませんが、ただ、一つだけこれ御理解いただきたいのは、今の行政手続事務全体をですね、標準化っていいですか、国が、ガバメントクラウドという、国が作ったシステムの中に標準化という形で標準システムで落とし込もうという作業を実はしております。実は米子市ももっともっと窓口手続をどんどんデジタル化していきたいという思いはあるんですけど、今やると二重投資になる、つまり、やった後にまた国の標準化がやってきて、また直さないけんやないことがあるものですから、正直言って、進度調整をしとるといふのが今の状況でございます。2025年、若干猶予が起きるといふような話も起きりますが、25年に標準化が達成されると、これは政府の目標でありますので、そこに向かって、トータルとして手続事務等ができるだけ簡潔にできるような仕組みに米子市もさらに進化していきたいというふうに思っておりますし、ただ、それをオペレーションするのはやっぱり人ですのでね、御案内するのもですね、そういった窓口サービスの一層の充実にはですね留意していきたいと思っております。個別についてはまた教えてください。よろしくお願ひします。

**○伊藤委員** ありがとうございます。

**○渡辺分科会長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** ありがとうございます。

もう一つ、一般財源、内訳についてお尋ねしたいと思っております。

**○渡辺分科会長** 最上情報政策課長。

**○最上情報政策課長** スマート窓口の特化した国の補助制度はございませんが、令和4年度の国の地方交付税の算定に当たり、地方のデジタル推進を目的とした地域デジタル社会推進費としまして2,000億円が計上されています。これによりまして、本市には8,822万5,000円が基準財政需要額として算定されていることから、デジタル化全般に

において一定の財源措置はあるものと考えております。以上です。

○**渡辺分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** ただいまの副市長と最上課長の御答弁で私の質問の回答にもなっていると思いますので、取り下げます。

○**渡辺分科会長** 次に、事務報告、公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」。

稲田委員。

○**稲田委員** 質問させていただきます。いかんせん事務報告の説明部分はほんの3行ほどですけれども、非常に期待しておりまして、この事業に。加えてですね、調査課自体が事業化するわけではなく、事業化の入り口のところでやられて所管の担当に振られるような仕組みでございしますが、とはいえ、この事業をしっかりと私、応援も含めてですね、内容を厳しく質問したいと思います。

最初にですね、令和4年度の実績として、受け付けたもの、協議中のもの、事業化したもの、収益があったものの概要についてお聞かせください。

○**渡辺分科会長** 足立調査課長。

○**足立調査課長** そういたしますと「いっしょにやらいや」の令和4年度の実績、そしてその概要についてでございますが、令和4年度には5件の事業提案を受けまして、うち3件について継続協議中でございます。令和4年度に事業化したものにつきましては、米子市公会堂前大型LEDビジョンを利用した情報発信事業の1件でございまして、こちらにつきましては令和3年度に事業提案がありまして、令和4年度に事業化、今年度より実施しているところでございます。そして、事業実施に伴いまして、収益のあるものにつきましては、先ほど説明しましたLEDビジョンを利用した情報発信事業、こちらで行政財産使用料などの収入はございますが、こちらについては、令和5年度からの実施でございますので、本年度からの収入を見込んでいるところでございます。

○**渡辺分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** 今、実績に上がりましたそのLEDビジョンですね、そのことは本年度の当初予算で、その予算自体は見てはいるんですが、とはいえ、それが「いっしょにやらいや」から始まったというのは、私も正直知りませんでした。ほかにもあるんじゃないかと思えますと、まあ、あるでしょう。ということでですね、予算書上、どの事業が「いっしょにやらいや」で採択されてるのが何なのかを分かるようにしてもらいたいんですが、その点について見解を求めます。

○**渡辺分科会長** 足立調査課長。

○**足立調査課長** そういたしますと「いっしょにやらいや」により採択された事業の見える化についてでございますが、委員おっしゃられますように、現在予算書などで明記はしている状況ではございません。ただ、今後につきましては、関係課と協議いたしまして、「いっしょにやらいや」で事業化されたことが分かるように何らかの形で表記したい、そのように考えているところでございます。

○**渡辺分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** ちょっと関連して申し訳ないんですけど、私、ふるさと納税にもちょっと同じようなことが言えるかなと思って、もし見解をいただければと思いますがお願いできますか。



○**渡辺分科会長** 金川財政課長。

○**金川財政課長** 「いっしょにやらいや」に採択された事業と同様に、予算資料に何らかの形で掲載するよう検討してまいります。

○**渡辺分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** よろしく申し上げます。

でですね、この「いっしょにやらいや」の事業は行革大綱にも載ってまして、そこにも実績を数値目標でやっていくんだというふうに書いてありますが、その点についてお聞かせください。

○**渡辺分科会長** 足立調査課長。

○**足立調査課長** そういたしますと、行革大綱における数値目標についてのお尋ねですが、公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」、こちらの数値目標につきましては5件ございまして、令和4年度末までに5件を事業化しているところでございます。

○**渡辺分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** もう少しその5件を詳しくお聞かせください。

○**渡辺分科会長** 足立調査課長。

○**足立調査課長** 事業化した5件についての内容でございますが、まず、令和3年度なんですけれども、令和3年度には元老人憩の家の跡地活用につきまして、土地の売買契約に至っております。また、白鳳の里を利用しましたフレイル予防対策事業、こちらは補正予算、議会のほうでお認めいただきまして実施したところでございます。そのほかで令和3年度に事業決定したものにつきましては、小学校の校庭の芝生化事業がございまして、こちらにつきましては令和4年度より実施しておりまして、4年度につきましては、成実小学校、そして淀江小学校で実施しているところでございます。また、令和5年3月には公共下水道施設地域連携方式包括的民間委託導入事業、こちらにつきましては事業者と契約を締結いたしまして、令和5年度から実施、そして、さらには先ほど申しました公会堂前の大型LEDビジョンを利用した情報発信事業、こちらを令和5年5月から実施しているところでございます。以上です。

○**渡辺分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** まとめに入るんですが、いろんな課の方といろいろと私も話をさせていただく機会があって、一番、これ、職員さんから出た言葉ですけども、行政制度にないものを行うのに、現行制度に合う合わないを論じても仕方がないし、前に進まないという、私に対して言われたのか、調査課に対して言ったのか分からないんですが、とにかく「いっしょにやらいや」というのは、今まであるものでないものを民間の力を借りてやっていくんだというところで、今、実績5件はあるというところまでは分かりました。ただ今後、今後の話になって、ここは簡潔に言いますけど、空き家だったり、ウォーカーブルだったり、駅の北・南であったり、米子城跡だったり、新体育館の整備に伴ういろんな民間の知見もまだまだ入れていくために頑張っていたきたいので、一応読み上げますが、指摘になるかどうかは最後、協議ということで。

事業の進捗が伝わりにくく、予算計上時の表記についてはより見える化を図りたいと。制度の周知に努められるとともに、民間事業者の提案を積極的に受入れ、住民サービス向上や課題解決に向けて取り組まれたいと。一応、希望も込みで指摘をしておきます。以上

です。

**○渡辺分科会長** 後で話し合いますので、意思があれば上げてください。たくさんあれば、たくさん時間をかけて話し合いたいと思います。

54番、市議会議員選挙。

吉岡委員。

**○吉岡委員** では、資料の2ページ、説明書の27ページです。選挙事務のDXについて、私、ここ近年2回、市議会議員選挙を経験しておりまして、本選のほうではかなりデジタル化といいますか、文書のデジタル配付が進んで、非常に助かったという経験があります。この紙書類削減の行政側の効果というのはどういったものがあったのか教えてください。

**○渡辺分科会長** 足立選挙管理事務局長。

**○足立選挙管理委員会事務局長** 紙書類の削減の効果についてですが、ポスター掲示場というのを選挙時に設置いたします。広報車や設置業者にその場所を知らせるために300ページにも及ぶ地図帳を35部作成しておりました。これを令和4年度からスマートフォンで、グーグルマップで探せるようにしております。これで人件費部分だけでも丸々2日間の短縮になっております。もう一つ、候補者の届出書類というのがございました。これもかなりの種類の届出書類を紙ベースで渡しておったんですが、市のホームページからダウンロードして、パソコンで入力をできるようにしたところがあります。これも人件費にして1日分の削減につながっております。以上です。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 両者にとって非常によかったということになります。今後、もっと選挙事務のほうもDXを進めていかないといけないように思います。市民の方からは、届出時くじ引を引いたり、わざわざ、わざわざわざわざする、あの状況というのは、職員の方もたくさん来られるし、どうなのかというような御意見もいただいておりますので、今後のDX化の方向性について伺います。

**○渡辺分科会長** 足立事務局長。

**○足立選挙管理委員会事務局長** 今後の選挙事務のDX化についてでございますが、先日、津田委員から御質問があったこととちょっと重複するんですが、取り急ぎ、今かかって、終了したのが不在者投票の申請です。市外から郵便で請求書を送ってもらって、それから投票用紙を郵送してたんですが、これからはスマートフォンから申請していただいて、リアルタイムでこれが届きますもんですから、即日郵送が可能となっております。国や県と違って、市の選挙は不在者投票が6日間しかございませんので、どうせ間に合わないわっという事で諦めてた方もかなりおられると思いますので、そういった有権者の方の投票環境の向上につながったなというふうに考えております。今後は、今おっしゃったように、目の前にあるもの、どういったものがDX化が可能なのかということをお聞きの声をお聞きしたり、先進地を参考にして、少しずつであります、DX化を進めていきたいというふうに考えております。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** では、次の質問に移ります。

今度は住民側の話なんですが、米子市では現在、選挙人名簿の閲覧が手書きで写すのみというふうになっていて、PCの持込みができないと聞いておりますが、そちらのほうは

いかがでしょうか。

**○渡辺分科会長** 足立事務局長。

**○足立選挙管理委員会事務局長** 選挙人名簿閲覧にパソコンは持込みができないという理由についてでございますが、米子市選挙人名簿の閲覧に関する規定というのがございます。規定第3条で、閲覧の方法は読み取りまたは筆記とあって、パソコンの持込みは米子市議選挙管理委員会では許可しておりませんでした。パソコンへの入力には筆記に含まれないのか、というところが判断される場所なんですけど、まず1つ目に、名簿の閲覧規定が定められた時代を考えると、パソコンの持込みは想定されなかったと思われまして。もう一つは、障がいがあって、例えばペンが握れない、あるいは、吉岡委員さんよく御存じだと思われんですけども、限局性学習症とあって、字は読めるけれども字が上手に書けない、こういう障がいがある方が一定数おられるというふう聞いております。こういった方はパソコンを入力することで筆記の代わりになっているというふうにお聞きしておりますので、パソコンへの入力には筆記に含まれると広い意味で解釈することができるのではないかなということで、今月初めにありました選挙管理委員会で、持込みについて委員に諮りました。結果としては、閲覧できる環境は平等であるべきだということで、パソコン入力は筆記に含まれるというふうな解釈でよいという結論に至りまして、今月、9月1日以降はパソコンの持込みを許可することといたしました。以上です。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 誰も取り残さない選挙管理委員会という感じで、非常にいい御決定をされたと思います。若い方が選挙に参入してくるに当たって、やはり人脈というものをなかなか持っておられなくて、選挙人名簿に頼られることもあると思いますので、とてもいい改定になったと思います。これからもどうぞよろしく願いいたします。以上です。

**○渡辺分科会長** 以上で総務部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午前11時07分 休憩**

**午前11時10分 再開**

**○渡辺分科会長** それでは、予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

議案第81号、令和4年度米子市一般会計等の決算認定のうち、総合政策部所管事項を議題とします。

2ページを御覧ください。26番は欠席です。

30番、移住定住推進事業について。

門脇委員。

**○門脇委員** 事業番号30番、移住定住推進事業について、15ページでございますが、この決算の概要だけではなかなか分からないことがあるので、ちょっと質問をさせていただきたいと思っております。

まず、事業の成果のところですけど、令和4年度、県外からの移住者が361人、こうなっておりますけど、やはり比較するものがないと非常に判断しづらいということがございますので、これについて県内4市の前年度と比較した数値と、それに対する本市の見解をお伺いいたします。

**○渡辺分科会長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** 県下4市の状況について御質問いただきました。例年実施しております移住者数の調査におきまして、まず本市の令和4年度の移住者数でございますが、361人、先ほどございました。これは令和3年度の591人と比較しまして、230人減少しております。これは4市の中で最も減少数が多くなりました。その他の3市でございますけれども、鳥取市は令和4年度は446人に対して、これは前年度と比べましてマイナス27人。倉吉市は295人、これが令和4年度でございます、これは34人の増加。境港市は218人実績でございます、これは令和3年度と比べてマイナス6人の実績となりました。この移住者数の本市における減少の最大の要因でございますけれども、これは、県外からの転入者が集中する年度末におきまして、令和4年度に移住者のカウントに係るアンケートの回収方法を変更したということが上げられます。調査結果としての移住者数は減少しておりますが、移住者のベースとなります県外からの転入者については減少の経過は見られないことから、今後より一層、移住者の把握に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○渡辺分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** 今の答弁の中で、アンケートの回収方法を変更したと、こういうことだったと思いますが、どのように変更したのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

**○渡辺分科会長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** アンケートの変更の方法についての御質問でございますけれども、変更前は、職員のほうが市民課ホールにおいて、転入者からのアンケートを直接回収するという方法でございました。これを、混雑の回避ということもありまして、直接回収は行わず、回収ボックスへの投函と電子申請との併用による自発的的回答に変更したというものでございました。

**○渡辺分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** 今の説明聞きますと、実態に合った、近づくためには何か前のほうがいいような感じに思いますが、そこをちょっと見解をお伺いしたいと思います。

**○渡辺分科会長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** おっしゃられるとおり、今、この電子申請の方法によるアンケートも導入したんですけれども、実際は紙による回収が非常に多いということで、現実的には、アンケートの回収を上げるためには、やはり立ってということになります。実は、これは御承知のとおりだと思いますが、転入のほうも今後マイナポータルにおいて完結するような導入のことも検討されておまして、実際、窓口においでになられる人も今後は減ってくるのではないかと。そういったことも踏まえながら、今後の方法についても改めて検討していくことが必要ではないかなというふうに考えております。以上です。

**○渡辺分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** 分かりました。

それで、先ほどの令和3年度、令和4年度を比べると230人減ということでございますが、今のアンケートの回収方法に、これ、変更したことが起因に上げられるような説明でございましたけど、そこまでこの230人という数字にこだわる必要はないといひますかね、これ、ここの数的にはどういう見解なんでしょうか。

**○渡辺分科会長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** 230人が減少したということについてですけれども、これは、まちづくりビジョンのKPIにもなっているような、移住者数というのは重要な数であるという認識はございます。ただ、先ほど申し上げましたアンケートの回収を人的な、人に頼るようなやり方というのは、やはり今後は見直していく必要が必ずございますし、アンケートの数というものにはこだわってまいりたいと思いますけど、ひとまずアンケートの方法については、今後の変更も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

**○渡辺分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** 分かりました。

次に、お試し住宅について、ちょっとお伺いしたいと思いますけど、コロナを経験しまして、地方への関心が高まっているこの頃だと思っておりますけども、本市においても移住定住施策をしっかりと推進していただきたいなと思っておりますが、そこで、お試し住宅についてですけども、利用実績値と今後の展開についてをお伺いしたいと思います。

**○渡辺分科会長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** お試し住宅の利用実績と今後の展開についての御質問をいただきました。先ほどお話のほうにもございましたとおり、コロナ感染症の影響というものが収まってまいりまして、受入れを停止していた日数のほうが減少しましたことから、令和4年度のお試し住宅の利用可能日数というものは、令和3年度に比べまして3か所の延べで384日増加して、619日稼働することができました。この利用件数ですけれども、令和3年度から6件増加した10件となりまして、そのうちの2件、これは5名の方ですけれども、お試し住宅利用後の米子市への移住につながったということでございます。

**○渡辺分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** 今後の展開というところ、ちょっと聞きたかったんですけど、次、ちょっと一緒に聞かせてもらいますけど、この大篠津住宅が終了したということでございますので、このお試し住宅について、今後の方向性、どういう具合に持っていけるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

**○渡辺分科会長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** 今後のお試し住宅の方向性についての御質問でございますけれども、実は本年度、更新の時期に当たっておりますが、当面は今残された駅前の方の住宅と、それから淀江の住宅でございますけども、こちらについては存続したまま、活用のほうを図ってまいりたいというふうには考えております。

**○渡辺分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** お試し住宅、中心市街地と、それから淀江と大篠津と3か所、非常にバランスよく配置されて、これが何かベストな感じで私、思ってたんですけども、大篠津住宅は終了したということでございますけど、このことについてもまた検討していただきたいと思っております。お試し住宅も含めまして、ここに説明してある移住定住施策はどれも重要だと思っておりますけども、特に事業の成果の中で上げられております移住者同士や移住者と移住希望者との交流会、これは非常に担当職員さんの頑張りを目の当たりにしておりますので、非常にいいなと思っておりますので、これは引き続き移住定住の促進定着化に向けて事業推進を図っていただきたいと、こう思っております。終わります。

○**渡辺分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** まず、基本的なことから、この移住者というのはどういう定義になっているのか教えてください。

○**渡辺分科会長** 川本まちづくり企画課長。

○**川本まちづくり企画課長** 移住者の定義についての御質問をいただきました。移住者の定義につきましては、これは県内で統一されたものでございまして、県外からの転入者で、転入の理由が前任者がいる転勤、学生、出産等に伴う一時的な帰郷を除く移住相談窓口への御相談等を通して移住定住に結びついた者、または、転入者アンケート等の情報によりまして本市への移住を把握している者ということとなっております。以上です。

○**渡辺分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** なかなかアンケートベースで把握しないといけないというところが、この数字の根拠がちょっと脆弱だなというところではありますが、この移住者の中の属性の分析を踏まえた費用対効果というものについて、お考えをお聞かせください。

○**渡辺分科会長** 川本まちづくり企画課長。

○**川本まちづくり企画課長** この事業の費用対効果についての御質問をいただきました。事業の費用対効果につきましては、やはり移住者数で評価することになるというふうに考えておりますが、移住者の属性を見てまいりますと、令和4年度では移住者の年代について、10代、30代が多く、移住者全体の65%を占めております。また、令和4年度の移住者361名のうち、Uターン者が161名、それに対して、Iターン者が185名となっております。Iターン者が24名多くなっているという状況でございます。この移住の理由につきましても、就職、転職による理由が最も多く、全体の25%を占めておりまして、移住先として本市を選んだ理由として、やはり「働く場所があるから」を選んだ方が回答数全体の25%を占めております。以上のように、やはりIターン者が多いこと、若い世代が多いこと、就職を理由に移住する方が多いことという本市の特徴を生かした移住施策の推進によって、費用対効果をさらに、その向上に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○**渡辺分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 私の言葉足らずな質問の意図を的確に捉えていただきまして、素晴らしい完璧な御答弁いただいたこと感謝しております。要するに私が知りたかったのは、どういうペルソナを設定して移住政策をやっているかということが知りたかったので、今までのアンケートを踏まえて、こういったペルソナ、しっかりと認識した上で皆さんで取り組んでいただきたいと思います。これ、一番多いのがIターン、若い世代、就職を理由ということなんですが、次点として、実家があるからというような御返答も多く見られます。一般質問でもこの若者の人口移動のことについて触れましたが、これに関して県議会でも取り上げられてまして、平井知事はあの動向を見まして、若い女性が子どもを連れて帰ってきている。それに伴って男性がついてきている。女性の意向が非常に大事だというふうに答弁をされて、米子市の女性をロールモデルとして事例を出されています。なので、またIターン者が多い、若い世代が多い、就職を理由ということの次点に、女性が子どもを連れてUターンする、それはなぜかというところの分析と、それは、結局は移住政策ということではなくて、まちづくり全体の住みやすさっていうものが一体となってこの移住が進ん

でいくと思いますので、そういう大きなまちづくりの観点から、住んで楽しいから移住をしていくというところでまちづくり、これからも進めていただけたらと思います。よろしくをお願いします。以上です。

**○渡辺分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 今後の事業についてっていうことで、私はいろんな町がいろんな手だてを使って移住定住っていうのはやってると思ってるんですよね。なので、逆に、やらないってなってくると、ほかの町とはやっぱり差がついてくるんじゃないかなと思っております。そういった面で、今後の事業展開についてっていう、拡大していく考えはないかっていうことなんですけど、現在の相談体制ですね、この課は何人でやってるのか、経費の内訳はどうなってるのか、事業拡大に対する考えについてお伺いいたしたいと思います。

**○渡辺分科会長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** それでは、今後の相談体制、経費の内訳等を踏まえまして事業拡大の可能性についての御質問をいただきました。本市の移住定住事業でございますけれども、担当といたしましては、先ほどもございましたけれども、会計年度任用職員、相談専門の支援員さんと、それから正職員の2名体制で実施をしているところでございます。主な経費でございますけれども、この事業全体の経費の内訳といたしましては、会計年度任用職員の人件費、それから県外での相談会の実施に係る各種の費用、それから先ほどもありました、お試し住宅の運営に係る管理運営費等で構成されているところでございます。今後の事業展開につきましてですが、現状の体制を維持しつつ、県の事業との一層の連携を図りまして、本市への移住促進に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○渡辺分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 分かりました。

350万ぐらいの事業費のうちの、ちょっと資料もらったんですけど、二百三、四十万ぐらいが会計年度の人件費、お試し住宅の管理運営費が90万ちょっとということで、あとは、県外での相談実施する旅費等が20万ぐらいだと。ほとんど管理と人件費でやっておられるということなんですよね。だから、ほかの町等を見ると、東京とか大阪とか、最近少なくなってきたんですけど、大体、電車とか乗ると中づりとかに、東北だとか、新潟だとか、ああいった町のPRっていうか、事業の、観光と一緒に何か移住定住を訴えているような中づりがあったり、よく見たんですね。ちょっと最近少なくなってるかなとは思いますが、そういったところにも費用を各自自治体は一生懸命使ってるということですので、移住定住でうちに来てくださいという、米子市に来てくださいというのには、子育てに取り組んでるとか、そのPRポイントっていうのがやっぱり要ると思うんですよね。そういったものをしっかりとつくってPRしていくっていうのも必要だと思いますし、それから、観光とか何か一緒に私はやっていくべきだと思います。県と米子市と一緒にやってる、やれる事業とか教えてもらった。東京からの移住者の補助金交付だとか、本社機能の移転補助金だとか、本社機能を県内に移転した企業の雇用者への補助金交付だとか、そういった企業誘致的な、会社と一緒に企業誘致みたいなものも補助金があるので、だから、企業誘致みたいなものとか、観光だとか、いろいろなものと一緒に連携を取りながら、何か移住定住ができないものか、ぜひ、県から来ておられる川本

さんですので、ちょっと考えていただいて、動いていただければなと思っております。要望として、期待してお願いしたいと思っております。以上です。

**○渡辺分科会長** 簡潔に。

次に、36番、みんなで取り組む将来に向けた活力促進事業。

吉岡委員。

**○吉岡委員** では、事業の成果について伺ってまいります。

説明書を見ますと、地域コミュニティ活動の維持、活性化につなげることができたというふうにあります。こういう評価をする根拠というものについて教えてください。

**○渡辺分科会長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** それでは、コミュニティセンターりんR I Nが地域コミュニティ活動の活性化につながった根拠について御質問をいただきました。コミュニティセンターりんR I Nでございますけれども、これは地域住民が主体となって地域の遊休施設を改修し、中身といたしまして、運動マシンやeスポーツ機器、カラオケ、健康マージャンなどを設置し、地域住民の交流拠点として整備されたものでございます。整備の過程におきましては、地域アンケート及び2回のワークショップを実施されまして、施設の活用方法を住民自身で考える機会を設ける等、地域コミュニティ活動の活性化につなげる取組を行われたというふうに伺っております。その結果、プレオープンイベント、それから開所式の来場者数は合計約150名、整備後の地域交流室の利用者数は月に100名程度とお伺いしております。地域コミュニティ活動の活性化に徐々につながりつつあると考えております。地域内において、本施設に係る様々な御意見があるということは承知してるところなんですけれども、今後の施設の活用方法、取組内容についても、さらによいものとするべく地域住民を中心に検討を続けておられるとお聞きしているところでございます。以上です。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 地域の方の御意見を聞いておられるということですが、私もここ行ってみますと、非常にきれいな施設に誰もいないというような状況で、そのすぐ近くのふれあいの店には地域住民の方が集っておられて、最初のうちは珍しさもあって行っておられたようなんですが、会費が月に1,000円が発生するようになってから、月4回というふうにマージャンとかカラオケなんかも設定されてから、なかなか行く機会がないというようなことを伺っております。実際は、1階の事業者さんがやっているとこはにぎわってるけど、2階はがらんがらんというような状況になっているようです。その会員の登録数ですね、この伸び悩みに対する対処というのは、これは市は関わっていかれるんでしょうか。

**○渡辺分科会長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** 先ほどの会員登録者数の伸び悩みに対する対処ということでございます。それに対する市の関わりということでございます。そもそも、りんR I Nの有料会員数というものについてですけれども、令和5年8月現在で13人というふうにお聞きしているところでございます。まず、市の関わりの前にですけれども、会員獲得のためにこの団体のほうはどういったことをなさっておられるかなんですけれども、毎月の月間予定カレンダーの全戸配布とともに、地域の祭りであるながえ祭り、8月5日にごさいました。この際にはグリーンスローモビリティで送迎するなどして、その活動の周知を



図っておられるというふうにお伺いしているところです。市の関わりについて、今後の関わりについてですけれども、こちらについては、やはり住民自らの手で地域をよりよくしていきたいと、一步を踏み出そうとしているようなところですので、これについては積極的な支援というものを考えてまいりたいというふうには考えているところです。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 努力をしておられるということなのですが、会員数は伸び悩んでいて、グリーンスローモビリティもほとんど動いてないというふうに地域住民の方はおっしゃっています。こういう状態でありますと、県と市がお金を出し合って施設をきれいにしただけの事業に終わってしまう可能性もあります。周辺住民の方が何を言っておられるかといいますと、上から決めて下りてきたもんだと言っておられます。私たちがこれを造ってくれと望んだわけではない、これがどうしてそういうふうな地域の方の感情になるのかというのは、しっかりと聞き取りをしていただきたいと思います。むしろ地域住民のためにこの施設があるというよりは、そこのにぎわいづくりのために自分たちが利用されるのではないかというふうに、むしろ危惧をしておられます。永江地区というのは珍しく住民自治が非常に強い地域で、支え愛の店ながえや地域カーシェアリングなど、住民の方の手弁当で運営をしておられる地域です。それを県と市、言わば官製住民自治というような形で、むしろ本来の住民自治を壊してしまうのではないかというふうな危惧があります、私には。それで、ほかの地域でもこういったスキームでまだ進められる予定があるかということ聞いておきたいです。

**○渡辺分科会長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** 他地域における同様の事業を実施する予定の有無についての御質問でございました。当該補助金というものは、中山間地域において、地域の将来のために住民等により主体的に行われる遊休施設等を活用した地域づくりの取組というものを県とともに支援するものでございまして、現時点において、他地域においての具体的な案件はいただいているところではございません。今後、地域の実情に応じて、持続可能な地域づくりに向けての住民等の主体的な動きというものが生じた場合には、県と共同して支援を検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** ぜひとも行政が関わる場合は、住民の方の動きがしやすいような支援になりますよう要望しておきます。以上です。

**○渡辺分科会長** 228番、立地適正化計画策定事業。

国頭委員。

**○国頭委員** すみません、これは聞き取りしたときに私の考えのちょっと間違いがありまして、取り下げをしておりますでした。大変御迷惑をおかけしました。取り下げてください。

**○渡辺分科会長** 次、27番、生活路線運行対策事業。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 私のほうから失礼します。それでは、この事業について、まずは予算額と最終決算額のこの開きが6,300万円増となっております、この理由について。そして、決算額の推移を見ますと、やっぱり増加傾向ということで、赤字がさらに膨れ上がっている

ということの結果が私の受け止めですけれども、これについての見解を求めたいと思います。

**○渡辺分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** まず、令和4年度の決算額の増額の理由についてでございますけれども、これにつきましては、コロナ禍の長期化による運賃収入が、前年度と比較しまして約10%、収入が減少しております。これに伴いまして、運行赤字額はこちらも前年度と比較して約3%増加し、その結果、この決算額に至ったものでございます。この運行赤字額のほうの補填をする補助金なんですけど、年々増加していくことは当然承知しております。改善に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

**○渡辺分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 考えておりますという言葉ですが、実際なかなか本当に具体的にどう改善していくかということの道筋があまり見えないということを指摘しておきたいと思います。その上で、私の意見のまとめでございますが、やっぱり利用促進をさらに図っていくことに尽きると思います。そして、収支改善を努めていくということをさらに頑張りたい、このことを求めておきたいと思います。以上です。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** では、利用促進を図るに当たって、なぜバスを使わないのかという理由の把握というのは重要になると思いますが、どのように把握されていますでしょうか。

**○渡辺分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** バスの利用が伸びないという理由の把握についてでございますけれども、令和4年度末に米子市公共交通計画を策定いたしました。その際に住民に対しましてアンケートを実施しております。このアンケート結果によりますと、バスに対する不満な点という形の項目で質問したんですけれども、乗りたいときに乗れる便がないという回答が最も多くございまして、以下、自宅からバス停が遠い、目的地の近くにバス停がない、運賃が高いというような結果でございました。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** なかなかどれも対処が難しい理由ばかりで、こういった理由があつてバス事業者への補助というのもどんどん増えていってるのではないかと思います。米子市としては、議会でも再三、御答弁だったかどうか分かりませんが、全市民が月1回使えば、この赤字は解消するんだというようなことをよく伺うんですが、そのための、ちょっとかぶりますが、具体策というものについて、何かありましたら教えてください。

**○渡辺分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 全市民にバスを月1回使ってもらうための具体策というお尋ねだと思います。これは令和4年度ですけれども、バスに限定した取組にはちょっとならないんですけれども、ノーマイカー運動というものを実施しております。これについては、期間中の毎週金曜日の公共交通による通勤を促すという取組でございまして、これが具体策の一例だと思います。以上です。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** ノーマイカー推進事業については、本委員会でもいろいろと御報告をいただいたところです。乗りたいときに乗れないとか、バス停まで遠いということになると、なかなか通勤とか日常に使うのは大変難しいのかなというふうに感じました。私も、でも、

最近、ちょっと町なかに出かけるときに利用してみますと、家族連れでたくさん乗っておられて、どこに行かれるのかと思ったら、地ビールフェスに行かれました、降りていかれました。なので、何か具体的な、これにこういうふうに乗って、こう乗り継いで、ここに行って、楽しい米子市を楽しみましょうみたいな、何かそういったちょっと、浮き浮きとするような御提案というのができてくるといいのかなと思います。あと、何か路線整理というような話が聞こえてきますが、今、状況的にはどうなってますでしょうか。

**○渡辺分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 私どもは路線再編というちょっと言葉を使わせてもらっておりますけども、これにつきましては、令和4年度におきまして策定しました地域公共交通計画でバス路線再編の検討の方向性というものをお示ししております。これを踏まえまして、今年度から、各路線の利用状況に応じた協議をバス事業者とともに進めていく取組ですので、協議を開始しております。今後のちょっと動きも併せてお話しさせてもらおうと、今後、市民の要望、ニーズというものが当然、重要になってくると思いますので、この把握することを目的としまして、市民向けのちょっと住民説明会的なものを開催したいと、10月から、来月から取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** そういった住民説明会につきましても、何か子どもさんとかも一緒に考えられるような、楽しいイベント的なものにしていただくよう要望します。以上です。

**○渡辺分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 私もこの事業については14年前ぐらいからウォッチングしてまして、10年前ぐらいはやっぱりこの金額は8,000万ぐらいだったんですね。1億いってなかったんです。この10年で毎年見てましたら、もう1,000万、1,000万、1,500万ずつずっと1億超えていって、1億3,000万、5,000万になってきてるんですね。だから、10年で1億円ちょっと増えたかなと思ってのんですけど、これがやっぱりどこまで続くのかなと思ってのんですけど、どこまで増えていくのかなと。コロナでもうちょっと戻すのかもしれないですけど、やはりどこまで米子市がこれを出していくのかということもあるんですけども、先日、大阪の富田林市で、周辺の町村で16路線のやってるバスが撤退するっていう話がありました。広島バスも84便を、今年の4月から7便に、91%に減らして運行しています。先日、松江市も、松江市の交通局が、来月から、急遽ですけども、減便するという話がありました。だから、その話は、結局、2024年の問題のトラックだけは目立ってますけど、残業を減らすだとか、結局、運転士さんの問題がかなり加速してるんじゃないかなと思ってのんですけど、だから、急遽、本当に日交さん、日ノ丸さんが撤退するということがやっぱり現実味、2024年問題で現実の今の実行が2割、3割減るって、運転士さんの、減ってくるという話もありますんで、その辺り、本当にいつ減便とか撤退とかされてもおかしくないようなことだと思います。そういった面について、業者さんとやっぱり密接に意見交換されとかなないといけないかなと思ってますけど、その辺り、抜本的な在り方については見直すっていうのはないんでしょうか。

**○渡辺分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** すみません、ちょっと確認したいんですけども、補助金の抜本的な直しっていうことではなく……。

○**渡辺分科会長** 運転士さんの話でしょう、減便の。

〔「ですね」と国頭委員〕

○**渡辺分科会長** 倉本交通政策課長。

○**倉本交通政策課長** 申し訳ありません。ちょっと勘違いしているところがありました。今、先ほど委員さんおっしゃいましたように、運転手不足というのはかなり深刻化しております。バス事業者とも私ども定期的に意見交換するんですけど、かなり厳しい状況ということは重々把握しているところです。委員さん心配されますような、急に撤退しなくてはいけない、そういう状況にならないように、それに向けて、私どもは路線再編を進めまして、効率的な運行をして路線を維持、存続していきたいというふうに考えております。一応そのような方向で考えております。

○**渡辺分科会長** 国頭委員。

○**国頭委員** 大体路線バスっていうのは、もう赤字路線っていうのはほとんどですし、分かっていますので、本当、撤退されるということも考えて、今後の事業に、業者さん等と事業構築を考えていただきたいなと思っております。以上です。

○**渡辺分科会長** これ、岩崎委員は指摘するって言ったんで、指摘事項ということでしょうか。

〔「はい」と岩崎委員〕

○**渡辺分科会長** 次、28番、循環バス（だんだんバス）運行事業。

吉岡委員。

○**吉岡委員** この事業の説明書の中で、事業の成果として、路線バスの利用促進の役割を果たしている、のところがちょっとよく分からなかったので教えてください。

○**渡辺分科会長** 倉本交通政策課長。

○**倉本交通政策課長** 事業の説明資料の2番、事業の成果のところ、路線バスの、だんだんバスの運行が路線バスの利用促進の役割を果たしているという、成果として記載をしております。この意味ですけれども、まず、だんだんバスの利用は、主に路線バスを使って郊外から中心市街地に訪れた方の二次交通的な役割を果たすっていうのがだんだんバスの役割でございます。だんだんバスを中心市街地、今集積しております病院とか商業施設であるとか公共施設などを効率よく結んでいる状況ですけれども、これによりまして中心市街地を訪れた方の移動利便性は高まりますので、それによって、結果として、中心市街地に出てくる方、路線バスを使って出てくる方の利用促進につながるという、そういう考え方でおります。

○**渡辺分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 先ほども言いましたけど、路線バスを使って、ここはだんだんバスを使ってみたいな具体的なことがあると移動がしやすいのかなと思いますので、そういった情報提供もお願いをしたいと思います。それで、ただ、この決算額、路線バス、生活路線運行対策事業と循環バス運行事業の決算額がすごく大きく違うので、もし少ない経費で運行できるのなら、こちらの循環バスのほうを増やしたほうがいいのではないかなとか単純に思ってしまうのですが、今後の拡充の方向性というのはいかがでしょうか。

○**渡辺分科会長** 倉本交通政策課長。

○**倉本交通政策課長** だんだんバスの拡充の方向性についてのお尋ねでございます。この

だんだんバスにつきましては、令和3年度に実証運行を開始した新コースというのがございまして、歴史・まちなかコースをつくりますが、このコースについては令和4年度にルートの一部見直しを実施してございます。今後、令和6年度からの本格運行に向けて今現在、準備を進めているところでございますけども、だんだんバスについては新コースの本格運行という方向で今考えております。それ以降につきましては、今現在、米子市が進めております、歩いて楽しいまちづくりなど、市が進めるまちづくりの政策がございまして、この辺りと連携を図りながら検討してまいりたいというふうに考えております。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 項目には上げてないんですけど、少し意見交換した中で、先ほども運転手不足という話がありましたけど、例えば運転手さんを市の職員で雇うとか、地域おこし協力隊で運転手さんに来ていただくという、そういうことってというのは考えられないものでしょうか。

**○渡辺分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 運転手さんを市の職員でありますとか、地域おこし協力隊というのを活用してはどうかというお尋ねだと思いますけども、バスの運転手さんというのは、資格ですね、大型の二種免許資格がある者が通常受けますもので、そこら辺ちょっとハードルは若干あるんじゃないかなと思っております。

**○渡辺分科会長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 資格のハードルじゃなくてですね、基本的にはバスの運行にはそれなりの免許なりなんなりが要るので、そのことが一つ。あとは、可能性としては、ボランティアでのそういういろんな交通手段を確保するというやり方があるんですが、それにつきましては、現在、米子市内においても、例えば大篠津地区でそういうことをやられたりとか、あと、先ほどの永江でもそういうことを自主的にやられている部分がありますので、その辺りのことも含めて今現在、検討しているところでございます。市の職員については、ちょっと考えてなかったですけども、基本的にはあらゆる手段を使って、可能なことはやっぱり検討していきたいというふうに考えております。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 運転手さんの待遇がよくなれば、もしかしたら充足してくるという可能性もあるかもしれませんので、ぜひ御検討をください。以上です。

**○渡辺分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 4年度の決算ですよね。すみません、取り消します。

**○渡辺分科会長** 取消し。

次に、29番、巡回バス（どんぐりコロコロ）運行委託事業。発言要旨が書いてございません。

国頭委員。

**○国頭委員** 委員長、すみません。順調にしているということで、引き続きまして、取消しを。

**○渡辺分科会長** 取消し。

32番、高齢者バス運賃助成事業。

国頭委員。

○**国頭委員** これは言わせてもらいます。これ、昨日の総括でも質問がありましたけども、私はうまく首都圏とかで言われる、いわゆる高齢バスみたいな事業だったと思います。利用者も増えてきているので、本当にいいなと思うんですけども、いい事業をされているなと思います。ただ、いろいろと今後の事業については見直し等、分析等は必要だなと思っています。その辺りについてちょっとお聞きしたいと思います。

○**渡辺分科会長** 倉本交通政策課長。

○**倉本交通政策課長** 高齢者バス運賃助成事業の分析、あと、見直しについてのお尋ねでございます。まず、この事業のちょっと簡単に概要を言いますと、運転免許を返納後にバスをお試して1年間使ってもらい、そのきっかけをつくることに始まりまして、2年目からはそれを継続利用につなげていくという、そういうことを目的としています。当事業の成果につきまして、昨日、決算総括のほうで部長が答弁させてもらっておりますけども、2年目以降の利用者、つまり、継続的な利用者ですね、リピーターの数を増やしていくこと、この数字で示されるものと考えております。この数字につきましては年々、今のところ増加しているというような状況もございますので、一定の成果が出ているものと考えております。したがって、当面はこの事業を継続したいというふうな考えでございます。以上です。

○**渡辺分科会長** 国頭委員。

○**国頭委員** 分かりました。

いろいろと状況を見ながら、見直し、分析をしていただいで、いい事業だと思いますので、続けていただきたいと思っております。以上です。

○**渡辺分科会長** 34番、ノーマイカー推進事業。

岩崎委員。

○**岩崎委員** それでは、この事業でございますが、先ほども生活路線運行対策事業で、非常に有効な事業だということと、唯一の赤字補填のための頑張っている事業だという御説明でございました。私も実はすごくこれ重要だと思っております。まだまだスタートしてそんなに間もないんですけど、まずは決算額と参加人数について、令和3年、4年、この推移についての見解をお願いしたいと思います。

○**渡辺分科会長** 倉本交通政策課長。

○**倉本交通政策課長** ノーマイカー推進事業のお尋ねでございます。まず、利用者の推移でございますけども、令和3年度、これ、2年目の事業になりますので、令和3年度の参加者につきましては、1,255人でした。昨年度、令和4年度の参加者は1,270人という、数字としては若干ですが増えたという結果でございます。ただ、数字としては本当、微増でございますので、私どもとしてはちょっとこの実績では満足しておりませんので、さらに参加者を増やすような工夫が必要であるというふうに考えております。

○**渡辺分科会長** 岩崎委員。

○**岩崎委員** まさにそのとおりです。まだまだ私もこの数字見ると、ちょっと不足だなと思っております。ぜひさらに拡大できるように、より広報も含めて、頑張ってくださいなと思います。一つだけ、これは私の意見を含めて言わせてもらいますと、これを推進するに当たっては、やっぱり米子市の企業とか団体、市役所も含めて団体、そういったところとオール米子でこれを推進していく。要は、そういうふうにしていかないと伸びてい

かないんだろうなと思います。ただ市役所がこういう広報を通じて、こういうふうにやっていますよっていうのではなくて、オール米子でやっていただきたい、このことを強く指摘をしながら、要望を、何かよく分からんようになりましたけど、強く求めたいと思っております。以上です。

**○渡辺分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 私もこの事業については、見直し、分析はしてるかっていうことなんですけども、私は逆にこれ、よくやっておられるなと思ってているんです。というのが、令和3年度から令和4年度の登録は15人ほどしか増えてないですけど、令和3年度の時点で1,255人っていうのは、米子市の企業回られて、企業っていうか、企業とタイアップされて増やされたっていうことで、私も今までも福祉のほうとか、米子市の企業と、しっかり回ってっていうか、タイアップしてやったらどうだって言ってたんですけど、今まであまりされたことなく、でも、今回はしっかりとされて、1,000人以上もつくっておられるというのは、私はしっかりやっておられたんだなとも思って、その辺は評価します。なかなか伸びてこないというのはあるかと思いますが、そういう面では私は評価しておりますが、やはり見直し等は、分析等はされないといけないと思いますが、その辺について、どう考えておられるかなど。

**○渡辺分科会長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** この事業の見直し、分析ということでございます。昨年度、初年度だったんですが、一昨年度ですかね、そのときの決算のほうでも成果が見えにくいんじゃないかという御指摘をいただいております。そこで、昨年度からなんですけども、参加者に対しまして、簡易なものでしたけどもアンケート調査をちょっと始めたところがございます。これにつきましても、昨日のちょっと総括の答弁と重複するんですけども、期間中の主な交通手段は何でしたかという質問、設問に対する回答としましては、徒歩、自転車が46.6%、あと、JR、バスなどの公共交通利用が39.2%というお答えをいただいております。一方で、自動車を使ってしまったという回答が残念ながら11%あったという状況でございましたので、この主に1割強の方、参加者の方がおられましたので、これをちょっとどうやって改善していくんだっていうことが今、課題であるかなというふうに思っております。すみません、ちょっともう1点言わせていただきたいところがありまして、利用者をどんどん増やしていきたいと当然思っておりますので、今ちょっとアイデアとして思っているのが、今月、9月24日にやりますけど、公共交通ふれあいフェスタというイベントがございます。そこの推進組織の実行委員会ございまして、交通事業者と、あと、地域の会議所の青年部の方とかメンバーに入っていっちゃいますんで、ちょっとその母体を中心にこの協力企業を増やしていくような働きかけをしていきたいと思っておりますので、今そういう考えでございます。

**○渡辺分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 始められたことで、引き続き続けていただきたいなと私は思っておりますので、乗っていただくためには、やっぱり計画で出たICだとか、ICに限らず、いろんな乗ってもらうためのバスの施策っていうほうもいろいろされていけないのかなと思ってますんで、ダイヤだとかですね。そういったことも含めて、大変だと思いますが、引き続き頑張ってくださいなと思っております。以上です。

○渡辺分科会長 暫時休憩します。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○渡辺分科会長 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

それでは、5番、自主防災組織育成事業。

国頭委員。

○国頭委員 防災士養成ですが、この防災士養成はどういった方々を幾らぐらい養成されようとおされておるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○渡辺分科会長 毛利地域振興課長。

○毛利地域振興課長 防災市の養成対象者についてということでございますけれども、この防災士養成につきましては、平成29年から5か年計画で本市では100人の防災士養成を計画をいたしまして、その100人には先日達したところでございます。その後、鳥取県が3年間の事業延長を決定したことということがありまして、令和4年から令和6年にさらに防災士を増やそうと鳥取県の掛け声がありまして、米子市も3か年で新たに50人を養成することを目標に取り組んでおりまして、その防災士に関しましては、地域防災リーダー、地域防災コミュニティの形成に積極的に参加していただきたいなというふうに思いまして、そういった方を対象として呼びかけを行っているところでございます。

○渡辺分科会長 国頭委員。

○国頭委員 今ちょっとしたお聞きしたところ、その防災士の養成の方の手出しっていうか、ところはないみたいですが、私が何か6年前ぐらいに取ったときには、結局、個人で受けようとするとならば7万ぐらいするんですよね。高いもので、それなりに思い切ってやっていたんですけど、やっぱり何か、多くの人を養成しようと思うと、ちょっと手出しのところもありながら、全額負担じゃなしに、そうしたほうがちょっと費用も決まっているので、より多くの人ができるということもあつたりすると思いますので、無料ってというのはベストかもしれませんが、そういったこともいろいろ考えながら事業をされてはどうかと。より多くの防災士をつくっていくということに取り組んでいただきたいなと思っておりますので、これは意見として要望しておきたいと思っております。以上です。

○渡辺分科会長 岩崎委員。

○岩崎委員 決算額を見ますと、令和4年度ということが増加傾向、本事業、あるんですけども、その増加傾向の理由と、この決算額に対してのその令和4年度の御見解をいただきたいと思っております。

○渡辺分科会長 毛利地域振興課長。

○毛利地域振興課長 決算額増加傾向というところの分析ということでございますけれども、決算額は令和2年、令和3年、令和4年とだんだんと増加しているところでございますけれども、この要因といたしましては、結成補助金として自主防災の結成に關しての部分が徐々に増えてきているところではあるんですけども、その結成の部分ではちょっと頭打ちではないですけども、だんだんだんだん自治会のパイとしては少なくなっておりますので、その縮小はあります。代わりに、その活動の補助をする育成補助金につきましては、その件数が徐々に伸びてきているという状況でございます。以上です。

○渡辺分科会長 岩崎委員。



○**岩崎委員** 以後、私の意見として申し述べたいのですが、結局、令和4年で、皆さんも多分感じておられると思いますが、各公民館で一斉に自治会単位で自主防災組織をつくってほしいというお触れも自治連からも出まして、一斉にどンドンどンドン増やしたんですけど、実際のところはただつくただけで、ちょっと言葉を選ばずに言いますけども、つくただけでそのまんまになってるようなところも結構あるみたいですので、意見としては、しっかりとそれが機能できるように改めて研修等も含めて取り組んでいただきたい、このことを申し上げておきたいと思います。以上です。

○**渡辺分科会長** 285番、公民館運営費。

国頭委員。

○**国頭委員** 令和3年度から令和4年度の決算額が増加していることの原因についてお聞きしたいと思います。

○**渡辺分科会長** 毛利地域振興課長。

○**毛利地域振興課長** 前年比決算額、これが増額した理由でございますけれども、主なものとしては、電気代の高騰による光熱費、これが増が大きくなっております。そのほか、令和3年には地域の行事が実施できないということで開催費として出していたものを返金してもらってたんですけども、令和4年は何とか工夫をしてその事業ができていますということもありまして、そうしたもので開催委託料が増えているというような形になっておりまして、そういったものが主な要因になっております。

○**渡辺分科会長** 国頭委員。

○**国頭委員** 分かりました。することが、支援員さんとかも増えて、採用されて、この予算には入ってないですよ。入ってないかもしれませんけども、そういったその公民館等のやっぱり地域の支援ってということについての予算が上がっていくってことについては、私は仕方がないじゃないかなと思っております。よりよく支援していただきたいと思いますけども、議会でいろいろと生涯学習の充実のことが出ておりますけども、そういったことも含めて、拡大していくっていうのは私はいいなと、是としておりますので、電気代ってことですけども、これはやむなしということで、今後さらに拡充っていうか、支援の体制を強めていただければいいなと思っております。意見として。

○**渡辺分科会長** 稲田委員。

○**稲田委員** まず、この公民館運営費で、ここに記載してあることは、いわゆる日々の業務、日々の業務についてこういった形で予算があり、運営されてますという意味があるところですが、私が今から聞く質問の観点としては、明確に予算化されているわけではないんですけども、公民館を拠点とした地域づくりというのは常々目標としても掲げられている事業で、事業というか取組でもございますので、そこにちょっと力点を置いた質問とさせていただきます。

まず、最初です。公民館運営事業の一応、成果と課題について、特に課題のほうを伺いたいものですが、それについて見解を求めます。

○**渡辺分科会長** 毛利地域振興課長。

○**毛利地域振興課長** 公民館事業については、社会教育を基盤とした地域の拠点を目指して各種講座及び運動会や公民館祭等の地域行事を計画、実施しているところでございます。各種講座につきましては、全29館で計433講座、これを計画し、実際のところの実施

は417講座、延べ9,418人の方に参加いただいているところでございます。また、地域行事につきましては、コロナ禍の影響を受けて集客行事というのが中止される傾向に昨年もありましたけれども、1地区においては夏祭りや運動会、これを実施されました。それから、公民館祭につきましては、内容と方法を工夫して、コロナ禍の影響というのも少し少ない時期もございましたので、そういったときにやられまして、27公民館で実施ができたというふうになっておるなど、地域のにぎわいの創出を図っております。

課題としては、コロナ禍の影響がありましたものですから、これが大きく、公民館へ人が集まる場面というのが減少したというのが大きな課題だと思っております。地域活動の参加者も減少してきた、担い手の不足というのも懸念されておりますので、今後、特に若年層をはじめとして、多くの方が集い、活発な活動を行うことができる公民館になるための取組というのが必要だというふうに認識しております。以上です。

**○渡辺分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** コロナ前からその傾向はあったとは思いますが、コロナが悪い意味で拍車をかけてしまって、今後どれだけそれを回復というか、公民館のにぎわいというか、あるいは担い手をつくっていくかっていうのは、以前から言われている課題であったと思いますが、おそらくそういった課題も含めて解決していく意図もあったのではないかなと思うんですが、次の質問になるんですけども、令和4年の当初から地域振興課と生涯学習課を明確に連携させて事業を行われてきたと思えます。そのことについて、どういった状況が、要は結果ですね、あったのかを伺います。

**○渡辺分科会長** 毛利地域振興課長。

**○毛利地域振興課長** 地域振興課、生涯学習課、こちらの連携をさせていること、目的についてということちょっとお話ししたいです。令和4年度より、地域に係る業務の窓口の一元化というのを図るとともに、公民館を地域づくりの拠点と位置づけて、生涯学習課が地域振興課と連携を図りながら、地域における社会教育を基盤とした人づくり、そして地域づくりにつながるということで、さらにこれを推進することとしているところでございまして、連携の取組、一例になりますけれども、コミュニティ・スクールの実施に当たって、地域学校協働活動を共に進めるということで、地域や学校との円滑な活動が支援していける、いつているというふうに考えているところでございます。以上です。

**○渡辺分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** ということで、令和4年度の取組としては、コミュニティ・スクールを上げられましたと。どうでしょう、コミュニティ・スクールというものはそれ以前からあって、生涯学習課で取り組んできたことで、その2つの課を連携して、より進んだかなというと、私はちょっと疑問、疑問というかな、どうかなと。要は、これしかないのであれば、もっと体制を強化すべきであったと。率直なところを言わせてもらえれば、連携度合いが不十分、連携度合いっていうか、連携した結果が不十分であるように強く感じるところであります。

次の質問に移りますが、令和4年度の総合政策部の重点課題の一つとして、地域のまちづくりに係る総合調整が掲げておられます。そこには地域まちづくり推進会議を設置し、地域福祉、地域防災等を含む地域のまちづくりの総合調整を図りますとありますが、この課題についてどのような成果があったのかをお尋ねします。

**○渡辺分科会長** 毛利地域振興課長。

**○毛利地域振興課長** 地域まちづくり推進会議についての問いでございます。令和4年度は、関係部署の各部課長を構成員として地域まちづくり推進会議を開催し、自治会等の役員の成り手不足、子供会の弱体化、コロナ禍での地域活動の低下、それから地域の活動を後押しする公民館の体制及び施設の充実などの課題について改めて共有を図るとともに、本年度から米子市が地域において地域防災力の向上、フレイル対策、子育て支援を重点的に取り組むことの確認ができたというふうに思っております。

**○渡辺分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 確認ができた。じゃあ、それを受けてですね。地域振興課、地域において重点的に取り組むとされている、先ほどの答弁にもあったと思いますが、地域防災力の向上、フレイル対策、子育て支援について、これらの課題を公民館を拠点として取り組んでいくものという考えであった、そのような方向性であったと答弁されてますから間違いはないと思いますが、ちょっと確認としてお聞かせください。

**○渡辺分科会長** 毛利地域振興課長。

**○毛利地域振興課長** 地域福祉、地域防災等を含む地域のまちづくりを公民館を拠点として取り組むという方向性でよいかという問いでございます。今年度、地域防災の防災力の向上、フレイル対策、子育て支援という具体的な取組を市の地域づくりの重点施策としました。その重点施策としたのは、各地区において実情に応じた取組を進めていくことで、公民館が地域福祉、地域防災等を含むまちづくりの拠点となることを目指しているというものでございますので、その方向でというふうに思っております。

**○渡辺分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** そうするとですね、この前した質問をちょっともう一回、簡潔にまとめると、公民館の日々の業務はこれは頑張ってください。公民館に新たにその地域の課題を拠点としてやっていこうと、具体的には地域福祉、地域防災であったり、それから地域防災力の向上、フレイル対策、子育て支援ですということが明確に答弁はされているんですけども、じゃあ、実績として令和4年度に何があったか、あるいは令和4年度にこだわらずとも、現段階でなかなか見えてきているものは正直、ないとは言いつついいか分かりませんが、見えてこないというのは正直なところでございます。改めて、公民館を拠点とした地域づくりについて、どのようなお考えであるのかをお尋ねいたします。

**○渡辺分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** できるだけ簡潔に申し上げたいと思いますが、話せば実は長くなりますけれども、最初にまず申し上げておきたいのは、これは少し自虐的な答弁になるかもしれませんが、私が着任して、今の伊木市政が始まったときに幾つか積み残しになっていた課題があったように思っています。先般、完成した米子駅南北自由通路もそうだったとおもいますけれども、この公民館を核とした地域づくり、これもその一つだったんだろうというふうに思います。私の立場で言うべきことではないかもしれませんが、私の目から見ると全く進んでなかった。さっき稲田委員さんおっしゃったし、大体、議員さんは御存じだと思うんですけど、コミュニティ・スクール、私、かつて県の教育委員会にいたもんですから、コミュニティ・スクールの議論を県の教育委員会に在職してた当時からやってましたが、それっていつかという、平成20年台の最初の頃なんですよ、10年ぐらい前の話で

す。それが米子市に来たら、全く進んでない。ある意味愕然としました。まあ、知ってたんですけどね、来る前から。なぜなのかというのはこの場では申し上げませんが、手が付いてなかったんです。コミュニティ・スクールが進んだように思わないというふうにはおっしゃいますけど、私から見ると、やっと進み始めたかなという、まだまだ不十分でありますけど、やっと進み始めたなという実感を持っております、十分ではないですけど。逆に言うと、それまでは本当に進んでなかった、生涯学習課というところでやってたから進んでなかったんです、実は。そういった中で、そうはいつでも、過去には戻れませんので、これからどうやっていくのかということをし時間をかけて中でも議論しましたし、一番大事にしたのは、29の公民館、現在あるわけではありますが、29通りの実情があると、あるいは歴史も、あるいはそこで頑張っていた人材や人々のそれぞれがあると、これを大事にしていくのが一番大事だということで、少しあえて時間をかけてやってきてるとというのが今の実情であります。

令和4年度に、実は遡って、だからこそ平成30年の最初、伊木市政になって最初の組織改正のときに、まず第一弾として公民館を、御記憶かもしれませんが、従来の教育委員会、生涯学習課の所管から当時の地域振興課との共管という形にまず移動させていただきました。そして、令和4年にいよいよ市部長局に管理を全面的に移管したと。これは第9次だったと思いますけど、第9次の地方分権一括法で、平成元年だったと思いますが、それが法律上可能になったんですね。それを受けて、そういったこともさせていただいたんです。

何が言いたいかというと、生涯学習、社会教育と地域づくりを分けて議論するということが、もうそのこと自体が今あまり意味を持たなくなっているというのが今の社会なんだろうというふうに思ってますし、多くの社会教育の関係者の皆さんも実はそのことを認識しておられます。私、何人かと意見交換したことがありますけど。なぜかということ、文科省とかいろんなところの研修会行くと、もうさんざん何年も前からそのことを言われている。ところが、米子ではそれが進まなかった、こういうような実相だったと思います。課長を1人にして、そして生涯学習課と、本当は生涯学習そのものを市長部局に全部持ってきたんですけど、これは法律上認められませんので、そういう少し裏技的な組織をつくったということでもあります。

結論から申し上げますと、令和4年にそういう体制をつくって、まずやっていただいたのは、各地域で地域の課題をもう一回点検してもらえませんかということをして令和4年にやりました。今はまだ大方できたところとまだ少し道半ばなどところがあるように聞いてますけど、そういった状況で、まずそこを出発点にしてですね、各地域地域、29の公民館区域がありますので、これからどういうまちづくりをやっていくのかということをもまず皆さんで話し合っていたいただきたい、あるいはその土台になるような体制をつくっていただきたいということをお願いし、今、取り組んでいただいているということでございます。議場でも御答弁申し上げましたが、春日公民館、あるいは五千石の公民館辺りには具体的な動きが出始めております。やり方はそれぞれ違うということでもありますし、それからまだ具体的に中身まで聞いておりませんが、淀江ではまさにコミュニティ・スクールを拡充した取組を始めようかというような話が出てるというふうに聞いております。29通りのやり方でやっていくのかどうかということは議論があると思いますが、まずはや

はり地域の皆さん皆さんが地域の未来をどう考えていくのかということをしっかり話し合  
って、それを形にする作業を市と一緒にやっていただくということから始めたいというの  
が今の状況であります。

ただ、一方で、そういった漠然とした話だけでは、特にあまりそういったことに関心をお  
持ちでない方に参画していただくのは難しいだろうということで、先ほどの3つのキー  
ワードですね、安全安心、これは防災・防犯であります。そして健康長寿、いわゆる健康  
な地域づくり、そしてコミュニティ・スクールに代表される子育て、ひとり親支援、子供  
会の支援なんかもやっていきたいということを今申し上げております。

こういったようなことを公民館という、これ場所ですね、この公民館という場所をキー  
ワードにしてやっていくということだと思っております。一方で、公民館という組織、人  
的体制、これをどうしていくのかというのは大きな課題であります。こういったことをこ  
れからやっていきたいと思っておりますが、そのキーワードは今のところは地域活動支援  
員というものです、順次増員して、現在6名まで増員しておりますが、まだまだ足らな  
いと思っておりますので、これを順次増員して、増員しながら、各地域の取組をしっかり応  
援していくと。あるいは各地域がこんなことやりたいって言ったときに、場合によっては  
資金的な支援も検討させていただくということが今の我々の立ち位置じゃないかなと、こ  
のように思っております。以上です。

**○渡辺分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 冒頭のところで、コミュニティ・スクール、私も何度も伺って、ちょっと一  
つ、もしかして行き違い、捉え方の違いがあるといけないかなと、いいますと、要は、令  
和4年度事業をやっていて、コミュニティ・スクールは一応形ができましたという、コミ  
ュニティ・スクールを不十分って言うてるわけではなくて、それ以外のことが上がってき  
てないというのはやはり物足りないので不十分だと言ったままでありますので、コミュニ  
ティ・スクールを悪く言ったつもりはありませんので、そこはすみません、ちょっと申し述  
べてください。最後、まとめとして指摘をさせていただきたいと思っております。

公民館運営費、取りあえずその公民館を拠点とした地域づくりという部分になるん  
ですけれども、令和4年度から地域振興課と生涯学習課を連携させて事業に取り組んでい  
るところであるが、その効果が発揮されてるとは言い難く、また公民館を拠点とした地  
域における福祉や防災に関する事業については、それを行う体制整備が十分であるとは  
言えない。さらに地域づくりに関する施策として地域防災力の向上、フレイル対策、子  
育て支援を掲げている状況であり、公民館に係る事業の在り方とその体制について見  
直し強化を図り、確実に実行されるよう取組まれたいと指摘しておきます。以上です。

**○渡辺分科会長** 次に、10番、女性の専門資格取得助成事業。

吉岡委員。

**○吉岡委員** まず、この事業に関しまして、前に議会のほうでもその後の、資格取得  
後のアンケートを実施しないといけないのではないのか、事業が評価できないのではない  
かというような御意見があったと思いますが、そのアンケートの実施と回収状況につ  
いてはいかがでしょうか。

**○渡辺分科会長** 長谷川男女共同参画推進課長。

**○長谷川男女共同参画推進課長** アンケートの回収による効果評定でございますけれど

も、令和4年度の助成金の交付者数は29人中、回答数が23人でございます。回答率は79.3%になっております。あと、そのうち、アンケートをした結果でございますけれども、23人中17名が就職につながったですとか、約74%に当たる方が就業、事業の立ち上げ、キャリアアップにつながったという御回答をいただき、全体的には本事業の目的を達成しており、事業効果はあったと考えております。以上です。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** ある一定の効果はあったというふうに伺いました。この事業の目的として、出産や育児後の再就労や非正規雇用から正規雇用への転換を支援するため、就職や仕事に役立つ資格や免許の取得に要する経費の一部を助成するとあります。しかしながら、子どもを持つ女性の再就労の難しさというのは、能力やスキルの問題ではなく、子どもがいることによる雇用差別、いわゆるマザーフットペナルティーと呼ばれる子どもを持つことのリスクの存在であることが社会問題化しております。この事業で女性を応援するという趣旨は理解するものの、女性に特化した事業により、むしろ女性は能力やスキルがないから再就職が難しいとか、非正規が多いという印象を与えかねない私は思っております。そこで、ほかに社会人を対象とした同様の事業があることから、そちらとの統合ができないかということについてお尋ねします。

**○渡辺分科会長** 長谷川男女共同参画推進課長。

**○長谷川男女共同参画推進課長** 男女を問わない類似の制度に統合できないかというお尋ねでございます。類似の制度は、米子市社会人スキルアップ・再就職支援事業が該当すると思っております。令和3年度に一本化にできないかと協議をした結果、各事業の女性対象者や条件に異なる点があり、その時点では一本化は困難という結論でございました。統合できない理由といたしまして、申請方法などはすり合わせていくことは可能と考えますが、女性の専門職資格取得助成事業は当初、女性活躍を後押しする狙いがあり、女性活躍推進法を包含している第4次男女共同参画推進計画においても、また、まちづくりビジョンにおいても、女性が自分の能力やキャリアを生かして活躍できるように具体的取組で掲げられていることも一因でございます。現段階ではスキルアップ補助金も活用でき、申請、支払い時期など異なっておりますが、利用者の選択肢が広がったとともに、女性の専門職資格取得助成事業で申請される方のニーズもあるという認識でおります。現在、それぞれの担当窓口においては、相互の補助金の制度の周知、説明を行っているところでございます。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** いろいろと統合できない理由というのはあるようですが、女性活躍推進によって、今ではいわゆるM字カーブも解消しつつあるということですので、29人の利用者だということですが、ここに該当してない方が女性の制度であるということで、もしかしたら、逆にこの制度、排除しているというようなことがあるやもしれませんので、今議会でも父親にも支援をという要望もありました。男女を問わない同様な支援があるという状況を踏まえれば、両者のいいところを合わせて、あらゆる社会人に対応した制度に統合していく必要があるということをお指摘したいと思っております。以上です。

**○渡辺分科会長** 指摘ね。

〔「はい」と吉岡委員〕

**○渡辺分科会長** 伊藤委員。

○伊藤委員 私も同様な女性の専門取得、専門資格取得助成事業について、まず、財源についてお尋ねしたいと思います。先ほども女性活躍推進というところで国も県も市も同様にやっているとと思うんですけど、国県の財源の助成はないのか、まずお尋ねしたいと思います。

○渡辺分科会長 長谷川男女共同参画推進課長。

○長谷川男女共同参画推進課長 国県の助成の、財源の助成がないかというお尋ねですが、国県の補助金等の助成は現在ございません。

○渡辺分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 もう何かないのかなと何か思うので、ちょっとまたアンテナを高くして探していただければなと思いますが、私はこの事業は、これから人生100年時代において資格取得でスキルアップなり、就労の大きなきっかけともなり、安定収入を図ることができれば市民福祉の向上に資するものだと思って、大変高く評価をしているところです。単独市費でやっているということの事業もそれすばらしいと思うんですけども、そもそも5万円を上限にしておりますので、予算の段階では15名分程度というところで、この人数でどうかというようなところはすごく考えるところです、年にですのね。その事業効果がどれだけあったかというようなことは、十分だったのかどうなのかというようなところは指摘していきたいと思いますが、その見解はございますでしょうか。

○渡辺分科会長 長谷川男女共同参画推進課長。

○長谷川男女共同参画推進課長 先ほどの吉岡委員のアンケートの回収による効果評定でも御説明させていただきましたけれども、こういうアンケートの結果、取ったことによりまして、全体的には目的を達成しておると考えております。

○渡辺分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 二十数名でも評価をした、17名が就職につながるということで一定程度のその効果はあったのかもしれないですけど、市の事業として、1年間を通して1事業、担当の方がいらっしゃるって、2桁のこの数字というのは、もうちょっと私は頑張れるんじゃないかなというふうに思います。将来の米子のことを考えても、今、資格取得をするっていうことは大変重要なことではないかなと思っております。周知の方法ですけれども、どのような方法で周知を行ったのか、分かりやすい案内になっていたのかということについてお尋ねしたいと思います。

○渡辺分科会長 長谷川男女共同参画推進課長。

○長谷川男女共同参画推進課長 事業の周知の方法でございますが、広報の実績といたしまして、広報よなごやホームページによる周知、チラシの配布、市役所ですとか各課相談窓口、保育施設、ハローワーク等、子育て支援センター、児童文化センター、民間教育機関等、様々なところに配置しております。また、今年度は、パネル展示などで類似の本市の助成事業と並べて紹介、周知、チラシの設置もいたしました。また、講座やかぶりあ祭り等のイベント実施の中での広報や宣伝もいたしております。分かりやすい案内になっているかということでございますが、アンケートをいたした結果の意見にもよりまして、ホームページ上にチラシを添付してはどうかですとか、広報よなごから知ったという声がたくさんありましたが、その中にはホームページで見つけにくいといった御意見もいただきました。そういった御意見も踏まえまして、チラシをホームページ上に添付いたしました。

また、今後、広報よなごに掲載する際には、QRコード等を貼り付けて、該当ページにつながるように工夫をしていく予定としております。引き続き様々な機会、媒体を通して、分かりやすい事業周知に努めていくところでございます。

**○渡辺分科会長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 聞き取りの中ではリピーターも多いというふうに聞いておりますので、その広報も、今この時代だとやっぱりSNSをもっと十分に使ってやるべきではなかったのかなど、今の広報は弱く感じております。吉岡委員はさっき男性も女性も一緒にしたらというようなことでしたが、私はそれは男女別、一緒でも別でもいいんですけども、独り親の資格取得の部分もありますし、生活困窮者の自立支援の資格取得のものもあります。国の制度も拡充となったということです。ほかの資格取得もあるのかもしれないので、その資格取得という、米子市の資格取得の制度ということでSNSで周知をする、こういう方はこっちですよ、こういうところに当てはまる方はこっちですよというような、何かやっぱり分かりやすい周知の仕方、ただ単にチラシを貼り付けるだけではなくって、ほかの関連もあって、ここには当てはまるけど、ここには当てはまらないというような方もいらっしゃるんで、そういうふうなことをできないのかなというふうに思いますので、最大限の創意工夫をしていただきたいと思います。県民所得が低い鳥取県において、やっぱり市民の安定的な収入を確保するという意味では、私は資格取得は大変重要な事業だと思っておりますので、15人分なんていうふうに言わずに、もっと30人、50人を目指してやっていただきたいなと思います。拡充していくべき事業だと思っておりますので、創意工夫を最大限してほしいと思います。指摘をさせていただきたいと思います。以上です。

**○渡辺分科会長** 次に、46番、人権教育・啓発事業。

岩崎委員。

**○岩崎委員** そうしますと、46番、人権教育・啓発事業、決算額においては微増していると、増加傾向であるということでございますので、まずは決算額に対しての御見解と、それから、コロナ禍前とコロナ禍後の状況をいろいろ比較検討したいと思ってまして、できればコロナ禍前のそういった、例えば講座数とか、決算額とか、そういったことも併せて触れていただきたいと思います。

**○渡辺分科会長** 萩原人権政策監兼人権政策課長。

**○萩原人権政策監兼人権政策課長** コロナ禍での影響についてでございますが、まず、令和2年度、3年度は対面形式での講演会、研修会などで中止したものがございました。それで、令和4年度につきましては、感染に配慮をしながらですけども、対面形式での講演会、研修会を増やしてまいりましたので、この決算額の増加につきましては、その部分が表れているところでございます。

**○渡辺分科会長** 樋口人権政策課人権啓発担当課長補佐。

**○樋口人権政策課人権啓発担当課長補佐** コロナ前におきましては、講座につきましては、小地域懇談会なども含めますと、大体、大きな講演会としましては5回前後、それから小地域懇談会につきましては大体80回前後行っております。また、米子市の人権同和教育推進協議会のほうにおきまして、部会におきまして講演会などを開催をしておりましたが、コロナ禍では人権同和教育推進協議会の講演会のほうは中止になっております。また、米子市で行っております米子市の人権同和教育緊急集会のほうも、令和2年度、令和3年



度におきましては対面での講演会は中止になっておりまして、動画の配信をさせていただいております。令和4年度につきましては対面形式での講演会に戻っておりますけれども、決算についての、令和2年度、令和3年度の決算額が少なくなっておりますのは、こういうふうな開催の場合の会場の借料、また講師の謝金などが減ったことによりまして2年度、3年度は減少しておりますけれども、4年度につきましては通常の開催に徐々に戻っておりますので、増加をしているところでございます。以上です。

**○渡辺分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 以後、私の意見を言わせてください。要は、私も今、PTAの人権も担当しておりまして、ずばり令和元年度以降、コロナ禍前はもっと活発にいろいろやっぱり人権教育を推進しておったと。ところが、この3年間で本当に少なくなってきたというのは実感としてあります。今、答弁もありましたように、現実にはもう少なくなってきた。ということは、以後、これからはしっかりと改めて人権教育っていうことを取り組んでいく、この米子市の大きな課題でもありますので、ぜひコロナ前の状況のところまで戻していただきたい、そういうことを強く要望しておきたいと思っております。以上です。

**○渡辺分科会長** 次に、伯耆古代の丘公園整備事業。

国頭委員。

**○国頭委員** 利用者が令和2年度から見ても増えてきていると、4年度で2万7,000人、2万8,000人ぐらいですか、なってます。その分析と、それから決算が3,000万だったり、700万だったり、4年度が1,700万でありますけれども、この予算のこの増減についてお聞きしたいと思います。

**○渡辺分科会長** 山浦総合政策部次長兼淀江振興課長。

**○山浦総合政策部次長兼淀江振興課長** そういたしますと、利用者の予算増についてお答えしたいと思います。

まず、最初に、考えられる利用者増の要因にお答えします。平成30年4月に淀江振興本部を設置されまして、伯耆古代の丘エリアのにぎわいづくりに向け、同年から伯耆古代の丘エリア活性化構想の策定に取り組んでまいりました。30年以降は淀江振興本部としても老朽化した施設の修繕とか、あと、施設改修とか、にぎわいづくりに向けた策を取り組んでおりましたけれども、活性化構想ができて以降は、その中でも特に子ども連れのファミリー層が気軽に利用でき、懐かしさや非日常的な気分を体験できる公園というのを目指しまして、お祭り広場への遊具設置、フリースペースの造成や芝生化など、施設改修等を順次行ってきたところでございます。また、園内の樹木等の開花時期などに合わせましてイベントを開催するほか、様々な企画を開催し、集客確保に努めております。こういった取組によりまして、平成31年4月の入園料無料化以降、コロナ禍におきましても公園の来場者の数が右肩上がりになっているというふうに捉えております。

続きまして、予算増の要因について御説明いたします。伯耆古代の丘公園整備事業は、前述の活性化構想に基づきまして、エリアの主要施設であります当該公園の来場者の利便性を図り、また遊びの場を充実させ、誰でも気軽に来てもらえることを目指して年次的に整備を行っているところでございます。伯耆古代の丘公園の整備所要額が令和3年度にして増額になりましたのは、老朽化した公園の浄化槽の更新に際して、近接の農業集落排水への接続を行うこととしました。令和3年度に測量設計委託を行い、令和4年度に接

続切替え工事を行ったことが主な要因となっております。以上です。

○**渡辺分科会長** 国頭委員。

○**国頭委員** たしかこの古代の丘エリアの集客の計画があったと思うんですけども、これは年間20万人ということですけど、これ、何年度に20万人にする予定なんですか。

○**渡辺分科会長** 山浦総合政策部次長兼淀江振興課長。

○**山浦総合政策部次長兼淀江振興課長** 活性化構想策定時の5年後の目標値ということで令和6年度末の目標値を設定しております、エリア・施設群の来場者として20万人を設定しております。

○**渡辺分科会長** 国頭委員。

○**国頭委員** その計画を発表されたときに私、20万人っていう、なかなか行政で、あのエリアで年間ちょっとできないだろうと思って、普通だったらもう何かもうそこまでやる気があるのかと思って、ある種、厳しいことを言わせてもらったことが、思いがあるんですけども、なかなか修繕が、私も10年前から出てますけど、淀江の活性化において淀江支所っていつも予算が少ないんですよ。予算が本当に100万だとか、何かもうそんなようなのでなかなか活性化できないなと思って、ずっと言っていたんですけど、20万人淀江に来させようと思うと、ソフトだけじゃもうどうしようもなく、ハード面でもやっぱり何かしっかりと予算をつけてやっていくようなことじゃないと、なかなか20万人というのは達成できないんじゃないかな、それも令和6年までですよ。となると、本当に今後、ゆめ温泉だけで10万人ちょっと来るということですよ、半分強は来ますけども、あとの10万人がなかなか難しいとなると、やっぱりハードのもっと予算をつけた何か取組をしてもらいたいなと思っておりますけども、その辺についてちょっと、部長並びに…。ちょっとお聞きしたいなと思って。市長がおられたらあれなんですけど、副市長は政策的なことはあれかもしれませんが、副市長の御意見もちょっとお聞きしたいなと。

○**渡辺分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** お答えいたします。20万人というのは確かに活性化構想の中で示したもので、もちろんそれをどれだけ予算の裏づけを持って、整理したものとしてつくったかというのは議論があるところだと思いますが、一つの目標だと思っております。ただ、やはり中身の問題もあります。おっしゃったとおり、私もやっておりますが、ゆめ温泉ですね、淀江ゆめ温泉、大体、今御紹介いただいたとおり、月間1万人、できたら12万人ぐらいは経営的にも来ていただかないと困るなというのが実情であります。それを含めて、先ほど淀江振興課長のほうからも御答弁申し上げましたが、無料化した趣旨というのは、やはり気軽に来ていただきたい、何かないときにですね、淀江へ行って遊ぼうかというような、圏域市民の皆さんが気軽に行けるような公園にしたいということで無料開放させていただきました。順調に利用者が増えているということで喜んでおりますけども、そういった形で多くの人たちにまず来ていただくということを、そういった環境づくりを目指したいということでもあります。その先の、例えば観光とかちゅう話になってくるとまたこれはハードルが上がるわけでありまして、そこはまさに淀江の皆さんとよくよく話し合った上で、何を目指していくのか、どういう、言ったら誘客、したがって、少なくとも私は今、観光誘客ということを積極的にあの地域でやってるという認識は正直ありません。まだそこまできてないということでありまして、圏域の皆さんに楽しんでいただくゾーンとしてど

こまでやっていけるか、そして、それを土台にして、当然、歴史、文化を生かした圏域外の皆さんにも楽しんでいただくような地域づくりをどうやっていけるのかというのは、これからの課題だろうと、このように思っております。以上です。

**○渡辺分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 最後になりますけど、合併してから、旧米子の人になかなか淀江のこともまだ知らないという人もいっぱいいると思うんですよ。だから、そういった、米子の人で、旧米子の人でさえ、また、市外の人でも来てもらえるような仕掛けづくりっていうのは必要じゃないかなと思っておりますんで、なかなかまだ観光というところまではいかないということですけども、妻木晩田周辺も含めたですね、何か合致した連携っていうものは望まれますんで、ぜひ、目標を掲げられてはいますので、果敢に達成するように、ハード事業の投資も含めて考えていただきたいなと要望して、終わりたいと思います。

**○渡辺分科会長** 次、岩崎委員。

**○岩崎委員** 国頭委員と同趣旨でございます。今、副市長からもお話をいただきました。全体的には観光とかそういう大きなハードルは考えてないよと、あくまでも近隣の、米子市内の近隣の方々の憩いの場所であって、そういったところを目指していくという考え方はよく分かりました。私もそれでいいだろうと思っておりますが、どうしてもやっぱり頭に描くのは、同じ米子市内でも弓ヶ浜公園とか、もう爆発的にやっぱりお子様とか家族連れ、現実にも多いんです。性格が違う公園であるというふうにも認識はしてるんですけども、それでもやっぱり活性化構想の20万人ですか、それを達成するような仕掛けづくりっていうのは本当に必要じゃないかなと思っておりますので、改めて御見解をいただきたいと思っております。

**○渡辺分科会長** 山浦総合政策部次長兼淀江振興課長。

**○山浦総合政策部次長兼淀江振興課長** 新しい仕掛け、どういったことを考えてるのかというところでお答えさせていただきたいと思っております。先ほどからハード面の整備ということで、中での言葉もいただきましたけれども、今後どういったところがより使いやすく、より来てもらいやすくするのかというところの視点は欠かせないと思っております。公園自体の存在を知らないというお声を過去にはいただいたこともございますので、公園の中の見える化、公園で何をやっているのかというところが分からないというところもございまして、そういった観点での整備、もしくは子どもさんたちが来て遊びやすいように、地面のところの、転んでもけがをしないような芝生化であったりとか、あとは将来的には小さいお子さんたちと中学生、高校生たちが来て遊べるようなゾーン分け、そういったところも含めた検討をして、整備のほうにもかかっていきたいと、そのようには考えております。

**○渡辺分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** これは意見でとどめます。前々からこのように伯耆古代の丘公園整備事業はいろいろ課題が多いなとずっと見ておりました。目標を掲げてるんならば、その分の仕掛けづくりということで、淀江の振興本部ばかりが頭数そろえてこういういろいろ知恵を絞っておられるのは、それは悪くないかもしれないけど、もうちょっと外部の様子をいろいろ取り入れるとか、学生さんの考えをちょっと入れてみるとか、いろいろちょっとそこら辺を工夫してやっていただきたい、このことを申し上げておきます。以上です。

○**渡辺分科会長** 以上で終わりました。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午後 1 時 5 4 分 休憩**

**午後 1 時 5 8 分 再開**

○**渡辺分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

これまでの審査を基に、指摘事項とされた事業等の確認をいたします。

初めに、1 ページ、19 番、シティプロモーション推進事業、門脇委員。12 番、防災ラジオ整備事業、稲田委員。事務報告、消防団、吉岡委員。事務報告、公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」、稲田委員。生活路線交通対策事業、岩崎委員。それから、285 番、公民館運営費、稲田委員。10 番、女性の専門資格取得助成事業、伊藤、吉岡委員であります。

確認漏れはございませんか。確認漏れ、指摘って言ったのに落ちとる、ございませんね。

〔「はい」と声あり〕

○**渡辺分科会長** では、一つ一つ指摘事項とするかどうかの話合いをしていきたいと思えます。

初めに、シティプロモーション推進事業。追加がありますか。

○**門脇委員** そのとき指摘って言ったんですけど、答弁的にきちんとした答弁もらって、議会でもあったんで、これは取り下げます。

○**渡辺分科会長** とうか、米子はようやととるっていうのがね、資料確認したら余計分かったです。安来で何千、米子は4方と7方だって答え言とるけんね。それは580万と比べれっていうわけにならるので、よくやってたんでね、答是的にも。

次、12、防災ラジオ整備事業。

稲田委員、追加で何かありますか。

○**稲田委員** 700台即早くということと、時代の流れるにはラジオにとどまってる場合じゃないよというのは、皆さん一致いただける方向性かなと思います、どうでしょうか。

○**渡辺分科会長** よろしいですか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**渡辺分科会長** それでは、文案につきましては、稲田委員にお願いします。

次、事務報告、消防団。

吉岡委員、何かございますか、追加で。

○**吉岡委員** ないですけども、ちょっと今後に向けての検討みたいところ、今すぐとかではなくて。

○**渡辺分科会長** ちょっと待ってください。最初におっしゃられたとおり、言われたことしか指摘事項の文面には織り込みません。

それで、これは伊藤委員、詳しいと思うけど、要するに、これ、俺がしゃべってもいいけど。団服の話とかも言っとられたけど……。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 女性消防団の服は女性消防団が決めているので、それはそうとして、市に言っていくほどではないかなと思ったりはします。あと、運営費が報酬から引き去られることについては、男性の消防団はみんな一人一人が……。女性は一回一回報酬を頂いている

ので、その運営費というのは、自分たちの活動の市から出てこないところに補填するだとか、例えば今度、活性化大会があります。4人ぐらいしか行けないところを6人、7人が行って、そのところを自分たちが出すというようなことで、随分前は何でもかんでも、ポロシャツでもそこから出してくださいってということもありましたけど、今はそんなことないので、スムーズにしているんじゃないかな。皆さんの中で共通認識が図れてなくて、コロナだったから総会が開けてなくて、若い方が今増えてますけど、その方々はよく御存じじゃないかななんて思ったりもするので、ちょっと消防団でまた話し合ってみたいなと思っています。だから、市にどうやっていくって、それこそ……。

**○渡辺分科会長** 結果を言ってください。これを上げるべきか、上げないべきか。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 上げなくていいと思います。

**○渡辺分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** これが果たして我々委員会、議会から指摘できる内容かっていうと、ちょっとはてな。

(「そうなんですか。」と伊藤委員)

女性消防団に対して。

(「です、です。独立してます。」と伊藤委員)

ということで、今の時点ではなかなか我々が指摘することにはちょっとそぐわないんじゃないかなってちょっと印象。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 報酬が税金から出ている、一応、消防団も市の組織っていうことになってるんですけど、女性消防団は市民団体みたいなものっていうことですか。

(「いや、違う。」と声あり)

違いますよね。

(「違う、違う。」と声あり)

**○渡辺分科会長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 市が出すべきところは出してくれてます。でも、柔軟な自分たちの活動の中で必要としているものは、この運営費ということの別会計を持って、私たちが運営をしているので。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 女性消防団員の中の方はそういうことを全部了解してやっておられるっていうのはすごくよく分かるんですけど、外から入っていただかないといけないという観点から見ると、果たして消防団に興味を持った方が女性消防団というものがあることでかえって敬遠するんじゃないかなっていうふうな懸念があって、普通の機能別分団員さんとか、そういうところに女性も入れればいいのではないかという問題意識からそこを指摘したつもりでした。

**○渡辺分科会長** 私、消防団なんであれなんだけど、要は、男の人の消防団と女の人の消防団があるわけではない。あるのは各校区の消防団、それがある。当然、吉岡委員が大篠津消防団に入りたいって言ったら、入れます、入れるんです。女性を入れるのをシャットアウトしてない。それと、女性消防団っていうんだかね、女性の場合は。ピンクだ、ここ

がね。地元の消防団は女の人が入っても多分オレンジを着ないといけない。それが市全体の中で女性で組織した消防団です。その地域の消防団は火災にも出ますし、どっかの工場が爆発したら行くし、そういう活動をしてるんです。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 私たちは本部付になってますので、啓発活動のみなんです。だから、火事だっって行って行ったりとかはしないので、そこは分団として分かれているんです。

**○渡辺分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** そこが女性消防団と分団が分かれていることで、女性で筒先持ちたいという方が入るときに、あっ、女性はこっちなんだってふうに今の状態だとやっぱり見られてしまうんじゃないかなってというのが。そして、しかも、ピンクの着ないといけないんだって。割と私の周りではピンクの服は敬遠されているので。中にいる方が了承しておられることと、これから入ってもらうときにそれが適当かどうかというのとは別なんじゃないかってというのが私の考えです。

**○渡辺分科会長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** さっき委員長がおっしゃったように、加茂分団に入りたいって言ったら、女性入れるんですよ、入れます。だから、それは問題ないんじゃないかな。だから、本部付女性消防分団に入りたいんですっていう方はそっちのほうに入るけれども、その地域の消防団に入る女性がいてもオーケーということじゃないですかね。

**○渡辺分科会長** ただし、ただでさえ今、消防団員が集まらないのに、そういう女性がいるならば紹介してほしいぐらいです。だから、もう結論的に言いますが、一致しないので、これは指摘事項には上げません。

次、事務報告、公民館連携対話窓口「いっしょにやらいや」。

稲田委員。

**○稲田委員** これ、指摘したいのはやまやまですが。

(「いいんじゃない。」と声あり)

じゃあ、させてください。

5件中、5件来てて、すみません、事前の……。

**○渡辺分科会長** もう1回、今言っていたのは追加の話なんで、指摘事項の、どういう指摘になるか。聞いておるだけでは分かりにくいけん、それをちょっと。

稲田委員。

**○稲田委員** まず、最初は、今日の質問の中の最初は、二、三行書いてあったんだけど、1件書いてあって、それが令和5年度に始まる、公会堂のところにあるLEDの表示であったんだけど、その検討段階っていうのは、検討段階だから我々が知る必要があるかどうかは分からないけれども、結果ぽこっと予算化されていて、事業が始まっているけど、それが「いっしょにやらいや」のスタートっていうのは全くそれは分からないし、最後、実績で聞いたら、元老人憩いの家でしたっけ、のを含めて、いろいろ動いてるんだけど、やっぱりそれをちゃんと見える化してほしいというのが一番言いたいところと、今後の行政課題、今後になっちゃうんだけど、行政課題、やっぱり市がもっと連携していくぞっていうのはもっと広めていく余地があるなと思ったので、その2つを主として指摘させてもらいました。

○**渡辺分科会長** 聞いてたら、予算書でも何でも見たときに、これは「いっしょにやらいや」案件ですよって分かるようにしてほしい。

〔「それも言いましたね」と稲田委員〕

○**渡辺分科会長** 感じの指摘だったと思う。

皆さん、指摘事項としてオーケー。

〔「異議なし」と声あり〕

○**渡辺分科会長** ほんなら、これは文面案は稲田委員。

生活路線運行対策事業、3人。指摘って言ったのは岩崎委員だったっけ。

〔「はい」と岩崎委員〕

○**渡辺分科会長** でも、吉岡委員、国頭委員も発言はしてるので、補足。補足っていうか、岩崎委員が指摘って言ったんだよね。

〔「はい」と岩崎委員〕

○**渡辺分科会長** だから、岩崎委員の案だ。でも、3人とは合わんかもしれん、主張が。どうだったかな。ちょっと補足で、どういう指摘なのか。

岩崎委員。

○**岩崎委員** もしこれで皆さんでゴーサインいただければ、当然、議事録も一回聞かせてもらって、三方が、吉岡委員、国頭委員が言われたことも含めて、文面を持ってくるっていうことで。だから、それでまとめさせていただければよろしいかと存じますが、いかがでしょうか。

○**渡辺分科会長** 若干違ってたような気がするんで、主張的には。国頭委員の主張も。

どういう趣旨になるかを教えてください。

岩崎委員。

○**岩崎委員** さらに利用促進を図り、収支改善に努められたい、この文面が一番指摘するところです。

○**渡辺分科会長** 趣旨は文書待ちにしましょう。文案につきましては岩崎委員。

次、285番、公民館運営費、稲田委員と国頭委員か。

国頭委員。

○**国頭委員** でも、指摘は言わなかったですね。

○**渡辺分科会長** じゃあ、稲田委員、何か追加で。

稲田委員。

○**稲田委員** 趣旨をもう一度だけ言うと、毛利課長が共管2つ課、課長やって、事業をやっていきますということだったんだけど、今日の答弁だと、コミュニティ・スクール、それに対して副市長がいろいろと思いを語られたけれども、結果としてはコミュニティ・スクールって以前からやりますっていうことを結果としてそれでしたっていうのは、僕は十分とは言えないと思うところが一つと、それから、福祉をやりますとか、地域やりますとかって言う割にはって言ったら叱られますけど、まだまだ事業として、これ、聞き取り時点で言ったんですよ、事業化、何もできてないんじゃないと、そこが大事ですねっていう話はしてました。今日、事業化の話はしませんでしたけど、要はフレイルだとか子育て、たしか本会議の答弁でもその向きは言われていたので、やっぱりそこは強力に押し進めていただきたいということで指摘した。

**○渡辺分科会長** 結構、副市長が長々と丁寧な答弁をしたと思うんですね。実態はあれだ  
と思う。それで分かるんだけど、公民館は地域のって、簡単じゃないっていう答弁だった  
んですね、やれって言われても。じゃあ、どうやって人を集めるのかっていうために福祉  
のフレイルとかコミュニティ・スクールとかでもまだ道半ばですって言って、それはそう  
だわなっていうところがあるんだけど、こういうあれです。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 私も稲田委員と同じ意見で、コミュニティ・スクールっていうことを言われ  
たんですけど、それに至るまでの地域力っていうのをやっぱりつくるっていうのが地域振  
興課の役割かなと思いますので、どっちかという稲田委員のほうに共感をします。

**○渡辺分科会長** いや、合つとるかどうかわかんない。副市長の言ったのは、それだつた  
ら簡単だけど、それまでに集めてたら、それが集まらないから仕掛けをやってるんです  
という答弁だったと思う、意味的にはね、答弁は。

ほかの御意見は。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 私は異議なし。

**○渡辺分科会長** ほかの方は。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** ということで、何かちょっと分かってないですけど、指摘するいうってこと  
ですか。

**○渡辺分科会長** 今は全て指摘するっていうことで。

稲田さんが指摘をしたって。

（「お願いします。稲田委員。」と国頭委員）

では、文面は稲田委員。

最後、女性の専門資格取得助成事業。これはお二人とも指摘って言つとるんだよね。だ  
けど、聞いてって、若干ニュアンスが違う。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 若干ニュアンスは違うんですけども、2人力を合わせて、指摘の形にした  
いと思います。

**○渡辺分科会長** 2人力を合わせて、言ったこと以外書けんというふうに、基本の中で。  
指摘にしたいと。

稲田委員。

**○稲田委員** 確認、異議はないです。要は、女性って銘打ったやつがいいか悪いかみたい  
なところ、お二人の中で。その辺。そこはあんまり、大丈夫。

**○渡辺分科会長** ちょっと待って。要は、吉岡さんは、女性って今言つとるのは、女性タ  
ーゲットのじゃなくて男女関係ないのにしなさいっていう意見だった。でも、伊藤さんは  
そういう意見ではないような、非常にこの制度がいいという意見に聞こえたけん、合わせ  
れるかっていう。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 異なるところはちょっと置いといて、合わせられるところで指摘していき



いと思います。

○**渡辺分科会長** 指摘だけよね。

〔「はい」と伊藤委員〕

○**渡辺分科会長** 御意見はほかにありませんか。

岩崎委員。

○**岩崎委員** 具体的には、だから、どういう内容をどう指摘されるんですか。

○**渡辺分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** じゃあ、文面をつくりますので、それから判断していただければと思います。

○**渡辺分科会長** 今日、ここでやるかどうかを、指摘事項に上げるかどうかを決めます。

文案があるなら読んでみて。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 文案はないですけれども、私が指摘をしたのは、単独市の事業は評価ができるが、その広がりがなく、十分な事業効果がなかったと指摘。100年時代の長寿社会において安定的な生活ができる可能性が増す資格取得事業は市民福祉の向上に資すると考える。その広報も弱く感じるため、より一層の広報、SNSを使ったなど創意工夫をしてほしいというような趣旨です。

○**渡辺分科会長** 御意見。岩崎委員、答えられますか。

岩崎委員。

○**岩崎委員** そうしたら、ちょっと今ぱっと耳になかなか入ってこないの、あれですわ、文面を見たいなと思ってますので、よろしくをお願いします。

○**渡辺分科会長** いや、文面見て、じゃない。この項目を指摘にするか決めて、文面を書いてもらう手順を今やってる。だから、意見を。

吉岡委員。

○**吉岡委員** 私の趣旨は統合するですけど、その中身は伊藤委員が今言われたことでいいと思うので、そこをうまく合致させて指摘事項にしたいと思いますが。

○**渡辺分科会長** 津田委員。

○**津田委員** 2人の意見が合ってるのかどうかっていうのがまず一つなんですけど、それで、合ったらいいんですけど、そもそも先ほどから委員長が言われるように、取り下げるのか、それとも意見として上げるのかっていうところがどうしようかなっていうのなんですけど、そうすると、何か2人の意見がどうなのかっていうのをまず合わせとかんといけんのんじゃないかなと思いますけど。

○**渡辺分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 私は統合っていう言い方ではなくて、吉岡委員は統合っていう言い方ですけども、私はいろいろなほかに独り親だとか、生活困窮者の自立支援だとか、国の制度の資格取得のものがあるので、その合わせた、市民に分かりやすい広報の仕方を十分に研究してほしいというふうなことを指摘しました。

○**渡辺分科会長** いや、だから、今はこれを指摘事項に上げるかどうか、そして、質問は、さっき一番直近に聞いとるだがんね、僕らは2人の話。それで、今から私は統合した文章を書けとは言いませんから、まず一人一人が書いて出す、そしてどうなるかっていうのを話し合えばいいことで、最終的に文案調整、最後にあるわね、委員会がもう一回。だから、

それはそれはそうすればいいことだ。だから、これを指摘するのがオーケーかどうか、異議がないかっていうのを問うとるわけです、委員の皆さんに。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺分科会長** 異議がないということで、指摘します。

文案は、伊藤委員と吉岡委員にまず書いていただきます。

そうすると、確認をすると、指摘になったのは、12番、防災ラジオ整備事業、稲田委員。事務報告、公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」、稲田委員。生活路線運行対策事業、岩崎委員。公民館運営費、稲田委員。女性の専門資格取得助成事業、伊藤委員、吉岡委員、両方に文案を書いていただきます。

指摘事項の提出、文案を作成する委員は、指摘事項（案）委員提出表を9月19日火曜日の午後5時までに可能な限りメールで事務局へ提出していただきますようお願いいたします。

なお、文案については、分科会の中で述べられたことしか記載できませんので御了承ください。

提出された文案については、21日の分科会での文案調整等の調整を行いますので、あらかじめ御了承ください。

以上で予算決算委員会総務政策分科会を閉会します。

**午後2時21分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会総務政策分科会長 渡 辺 穰 爾